

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-114)、MOX 燃料加工施設(1-106))」

2. 日時：令和4年2月22日(火) 16時00分～18時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 燃料製造副事業部長

大柿 常務執行役員 技術本部長 他16名

四国電力株式会社 大野 常務執行役員 他1名

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部  
原子力土木建築部長

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ チームリーダー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 副長

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルグループリーダー 他1名

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 安全高度化対策推進部

主幹プロジェクト統括

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 第二計画室長 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和4年2月22日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のタケダです。
0:00:03	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:07	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請につきまして、
0:00:14	これまでに提出があった即説明資料と審査会合仕様案をもとにヒアリングを行います。
0:00:22	まず規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:25	本庁側からは、キシノハバサキタケダ。
0:00:30	以上になります。
0:00:33	ウェブからの参加者ですが、
0:00:38	中ほどで失礼します。上池カワラサキモリノツガネ。
0:00:44	タカナシ。
0:00:46	以上になります。
0:00:49	それでは日本原燃の方から、出席者の紹介と、
0:00:53	本日の説明目標、説明内容と達成目標について説明をお願いいたします。
0:01:00	はい。日本原燃仲間でございます。
0:01:04	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:01:08	ストウ。
0:01:10	オオガキ。
0:01:12	タカマツタニグチイシハラ。
0:01:15	笠毛。
0:01:17	ムラノ。
0:01:18	フナコシ。
0:01:19	長沢。
0:01:21	藤野。
0:01:22	中浜。
0:01:24	サトウイナガキ。
0:01:26	トガン。
0:01:28	イナズマ。
0:01:29	カミタイラ。
0:01:31	オガセ。
0:01:32	スギタ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:34	クドウ。
0:01:35	ハラダ。
0:01:37	成田。
0:01:38	鶴田。
0:01:40	あと九州電力様より、明石様、東京電力様より橋本様。
0:01:46	関西電力様より、
0:01:48	蒲池様。
0:01:50	四国電力様より、
0:01:52	大野様。
0:01:54	舩田様。
0:01:55	ウェブからの参加で、大成建設様より、高橋様、渡部様。
0:02:01	堀田様。以上となります。
0:02:05	本日ご説明する資料でございますけれども、審査会合資料でございます。MOX施設における地震による損傷の防止及び自主料金とする重大事故等に関する施設の耐震設計について、
0:02:20	補足説明資料でございます。基準地震動1. 二倍とした地震力による重大事故対処の成立性の考え方。
0:02:29	次に、再処理施設でございますけれども、飛来物防護ネットの加工の耐震評価について、
0:02:36	以上三つについてご説明差し上げる予定となっております。
0:02:41	よろしければ、MOX施設側の資料からご説明させていただきますけれどもよろしいでしょうか。
0:02:48	規制庁の竹田です。昨日受理した基準地震動を超える新体する重大事故対象施設の設計方針これは本日は説明はされない予定でしょうか。
0:03:02	日本原燃石田でございます。先ほど今ご説明紹介しました、2番目の補足説明資料ですね、こちらの方にすべて反映して、資料を構成しましたので、かつ、
0:03:16	隠れていたコメントも反映したのになってございます。以上です。
0:03:21	規制庁の竹田です。わかりました。それでは示していただいている順番で進めたいと思いますよ。規制庁側はそれでよろしいでしょうか。特に異論がなければ、説明は行っていただきますが、
0:03:38	よろしい。
0:03:40	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:41	それではですね、日本原燃の方から順番に資料の説明を、ポイントだけで結構ですので、説明の方お願いいたします。
0:03:52	はい、2年トガシでございますそれではMOX燃料加工施設に対します地震による損傷の防止及び地震を起因とする重大事故等対象に対する施設の耐震設計についてご説明の方ささせていただきます。
0:04:03	こちらの方の先日行われましたヒアリングを踏まえまして各項目に対しまして内容の方を見直したものとなっておりますので、その修正した事項に関しまして中心的にご説明の方をしたいというふうに思います。
0:04:17	1ページ目お願いします。
0:04:20	目次の構成としましては先日ご説明しているところのデーピーベースがありまして次に重大事故等のもの、あとは1.2というような形の方の構成の方は変更してございません。
0:04:31	続きましてページといたしまして、5ページ目でございますが、
0:04:37	こちらの方は先日少しご説明した際には許可の記載だったり技術基準の記載の方がございましたけどもこちらの方の内容といたしましては基本的にその許可及び規則に準じた形の方で適合するように下記の方針の通り実施しているというところで、
0:04:52	具体的な耐震設計の基本方針なりして展開してる部分の内容の方を、各項目の方で記載するように私の方で構成の方と塩見見直しでございます。
0:05:03	こちらの方のページといたしましては基本的に地震応答解析に関わる事項といたしまして、左側の方の設計の基本方針のところといたしましては入力地震動に関わる事項、ただ動的解析法に関わる事項を基本方針から、
0:05:16	主立った事項のところをこういった更新の時に準じて実施しているといったところがあるような形の方で、記載の方ささせていただきます。
0:05:25	こちらの方を受けまして、1ページ目の方で具体的にどのようなものを、
0:05:33	実施したのかといったところを記載するような形の方で展開するようにしてございます。
0:05:39	10ページ目以降からが隣接の建物が7ページ目ここは変更ございません。一関の東に関しましては御説明の方あれでしたけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:50	6 ページ目の方戻って申し訳せんけども、6 ページ目の方の地震応答解析結果の営業確認の方に、2 番目の山根とした形の方で、影響を考慮するものとして、記載のほうを展開させていただいてございます。
0:06:05	同様な形の方で 8 ページ目でございますけども、
0:06:10	こちらの方が耐震評価部分に対しての考え方になってございます。こちらの方といたしましては先ほどの基本方針と同様な形の方で、左側の方に値基本方針、設計に対する基本方針という形の方で、
0:06:25	地盤に関する考え方であったり耐震重要度分に対しての考慮する地震動及び組み合わせ荷重について記載すると、こちらの方の評価内容に基づいて各部位の設計をしていくといったところで展開の方さしていただいております。
0:06:41	9 ページ目の方でございますけどもそれを受けましても 9 線量加工建屋としての、耐震設計の内容といったところを記載するような形にしてございます。
0:06:50	あと、先日のヒアリングを受けまして燃料加工施設に対してと自明の考え方というところが一つのキーワードとしてございますので、その部分の考え方といったところを今回の資料の方に展開させていただいております。
0:07:03	記載してる内容といたしましてはこれまで補足等でご説明している内容としましての MOX 加工施設としての閉じ込めに関する考え方及び後扉が脱落しないこと等の要求がされているといったところを主立った形のほうで記載するような形に展開してございます。
0:07:21	10 ページ目でございますけども、
0:07:24	こちらの方が部位ごとの要求整理という形の方でこれまで機能要求に応じた形の方で展開の方さしていただいておりますけども、やはり各部位に対してどのような機能要求があるのかといったところで、今回としましては整理の方見直させていただいた内容で、
0:07:39	記載をさしていただいております。
0:07:43	これ以降の評価の内容に関しましてはこれまでご説明している内容のものをそのまま展開して設置してございます。
0:07:51	続きまして 19 ページ目です。
0:07:56	ですけどもこちらの方からが重大事故等対処施設に対しての耐震の評価といった形になってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:03	20 ページ目といたしましては先ほどの展開と同じでDB ベースで、南入力地震動に対する動的解析の考え方、あとは重大事故対象施設に対しての耐震設計の考え方ものを、基本的には
0:08:18	設計基準と同様な形で展開していくといったところを記載してごさいます。
0:08:22	一部、組み合わせ荷重のところにおきまして重大事故時における、考慮する荷重といったところを、黒字の方で展開させていただいてごさいますけども、こちらの方を受けたものといまして 10 ページ目でごさいますけど 21 ページ目の方に、
0:08:35	3 ポツ目の、山田でごさいますけどもこちらの方の事故死の荷重の考え方といったところで、燃料加工建屋といましては、事故収束までの時間といったところが短時間であるといったところを考慮して、事故身体、組み合わせ回収につきましては
0:08:51	必要ないといったところを展開させていただいてごさいます。ここまでが基本的にデーベースといまして
0:08:59	以前のヒアリングを受けての反映事項という形になってごさいます。
0:09:05	引き続きまして日本原燃谷内です。22 ページ目以降で 1.2 S s の評価の内容で記載をしております。
0:09:12	記載の内容としまして全面的に改定を行いましたので各ページ、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。
0:09:20	まず最初に 13 ページ目でごさいます。当基準地震動を超える地震に対する設計の方針ということで、実際この中では、重大事故等の発生の防止と拡大の防止ができること、また放射性物質の、
0:09:33	こいつを抑制することができるということを確認することが必要だということに考えております。
0:09:38	実際この無線旅客施設で、想定するべき重大事故とは何かということも許可の中で議論をしております、実際外的要因としては地震を想定するというので、
0:09:49	実際のその地震として 1. 二倍の地震力を想定して、これに対して、機能が維持できない静的とすべての動的機能の喪失を考慮して、重大事故等の発生を想定をしております。
0:10:02	次は 24 ページ目でごさいます。実際に具体的にその発生する重大事項としてそのもくせ旅客施設で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:09	想定すべき重大事項なんですけれどもこれも許可の中で整理がされておりまして、この露出した状態で、MOXの粉末を取り扱って、かつその中に、笠井元となる潤滑油を保有しているグローブボックスの中で、
0:10:23	準基準値を超える地震があった場合に、火災が発生をして、その時にと同時に、感知消火のための機能が喪失をしてしまって、火災が継続することによって、外部に放射性物質が漏えいしてしまう事態だと。
0:10:37	いうものを重大事故として、特定をしております。
0:10:41	実際のこの対象でございます。対処としましてはポツ二つ目になるんですけれども先ほど申し上げた火災が起こって、外部に放射性物が放置されるということです、
0:10:52	火災の消火対策と、またその飛散漏えいをするMACCSの粉末の閉じ込めの対策が必要だというふうに考えております。
0:11:00	それを具体的にこういった設備で対策をしていくのかというのが次のページ25ページ目以降のところに記載をしております。
0:11:08	実際の対象としてその火災の消火対策として、消火剤を放出をするということと、またMOX粉末の閉じ込めの対策として、放出経路になりうるそのダンパを閉庁することで、
0:11:21	外への経路を遮断するというを実施いたします。
0:11:25	ただそのあとはですね葛西の桐生で、大気に放出するということを低減するために、エアフィルターで補修をして低減をした上で、最後、落ち着いたところで、そのボックスと粉末を回収するという作業を行うというのが、
0:11:38	重大事故のシナリオでございます。
0:11:42	めくっていただきまして26ページ目で実際のこの想定の中で想定をされる不確かさというのはこういったものがあるかということも、この中で議論をさせていただいております。
0:11:53	下の下半分のところに表があるんですけれども、今回のMOX燃料加工施設で想定する重大事故は火災と放射性物質の漏えいですので、それぞれにすってですね。
0:12:06	実際の評価において不確かさの要因になるものはこういったものがあるかと。
0:12:10	いうことを検討した上で実際にじゃあその不確かさの要因か、要因としてどれぐらいのその放出量の変動幅を持つのかということも当時議論をしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:12:20	例えば火災ですと、今の燃焼面積はメーカーに広げたところで火災面積として評価をしておりますが、実際に起こっている火災として、その状況にも小さい場合には、大きさが小さくなる。
0:12:32	がですね、上振れの要因としては表の上から3行目ぐらいになるんですけども。
0:12:38	グローブボックスのパネルに隙間が生じて工程室内に漏えいが発生するというのが主体的になった場合には、上振れの要因もあるということで、上振れした上でそれぞれ不確かさの要因がありますと。
0:12:50	ということで当時検討したものでございます。こういった要因がこの重大事故の対象の中には、不確かさの要因として含まれてるということで当時整理をさせていただきました。
0:13:00	それを踏まえまして実際の具体的な重大事故の対処を行うにあたって、こういった機器がこういった機能を確保しないといけないかということをもとめたのが次の27ページ目以降でございます。
0:13:12	これはですねこの前のページの25ページ目。
0:13:16	に図で示させていただいた全体的なMOXの加工施設としての重大事故の件に沿ってですね、こういった機能が必要かと、それに必要な系統はどういったものかと。
0:13:26	ということを一对一で、お示しをするということで、例えば2728ページの組み合わせでいきますと、実際これ火災の確認をするということのために、
0:13:38	温度計の指示が中央監視室に出て、それで火災検知するというものでございます。
0:13:43	それに必要な機能としてはきちんと中央監視室で、そのもの自体が倒壊をしないで、きちんとその要員が対処できるという空間が確保できることですか、
0:13:54	ただ実際にグローブボックスから中央監視室の温度の指示をするところまで温度の値を持ってくるというのがありますので、その間のところがきちんと壁床等に指示されていることと、
0:14:06	いう機能が必要になるというふうに考えております。
0:14:09	藤井さんのその設備の構成が次の28ページ目にございまして、
0:14:13	地下3階にあるグローブボックスで火災が発生したことを、その温度計によって感知をして、その温度のデータが、監視室のところへ上がってきて、そこにいる監視している運転員が、堅調するというのが必要になるということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:27	次の 29 ページは実際にその監視室で干渉していた運転員が火災を確認しますと実際のその消火の操作として、どういったことを実施するかということが書いてございます。
0:14:39	場所と車の消火剤を効率するんですけども、実際にはですねこの
0:14:44	操作としましては、中央監視室に設置をする盤で程度操作をするか、もしくはその監視室近傍にある、その圧力開放の弁を手動操作することによって、消火剤を効率いたします。
0:14:56	この消火剤の法律に必要なこの遠隔消火装置ですけども、表のちょうど真ん中の列ですね、遠隔消火装置というところでの設置場所が地上の 1 階から。
0:15:08	地上の 1 階の操作場所から、その地下 3 階の実際のグローブボックスのところまで配管が引いてありますので、そういったところの設備を使って消火をするということになります。
0:15:18	ですんでこの間にある設備たちがきちんとその場所にとどまっていられて、きちんと機能が果たせるということが必要になるということがこの表の向かって右側のところに、それぞれ個々の、
0:15:29	シナリオの中で登場する設備に対して、こういった機能を確保することが必要だということに記載をさせていただきました。
0:15:37	実際のその設備の構成がどうなってるかというのが次の 30 ページ目で示させていただいています。
0:15:44	同じような流れで次の 31 ページ 32 ページの実際の放出の防止のために必要な操作として、岩盤の閉操作をしますということで操作をするために必要になる設備と、それなりに要求される機能を整理をして、
0:15:58	実際にそれがどういう設備構成になってるかというところを次の 32 ページ目に示しております。
0:16:05	ですね、これらのまとめの 32 ページ目に記載をしておりますし、実際今回申請の対象は MO X 燃料加工建屋以外燃料加工建屋になりますので、これらの設備立ちをきちんと指示することができるということを確認する必要があるというふうに考えております。
0:16:22	ですんでまず評価基準値としては、次期基準地震動の 1.2 倍の地震動を入力をした耐震計算を行って、耐震平均の最大せん断ひずみが 2000 万円くらいおさまると。
0:16:32	いうことを確認する事が必要だというふうに考えております。
0:16:36	では実際その評価をどういうふうに行っているかというのが次の 34 ページ目以降のところでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:44	これ許可の中で、重大事故等対処施設施設及び安全機能を有する施設の耐震設計における設計方針を踏襲して、評価をするということですので、実際その耐震計算を、
0:16:55	踏襲した内容で実施をすると、その、
0:16:59	計算の結果に対して、その結果が、重大事故の発生帯拡大の防止ができるということと、放射性物質の放出を抑制できるということを確認するということが必要だと考えております。
0:17:11	また実際の計算の結果としてこういったことができるかどうかということを確認をした上で、先ほど申し上げたこの対処の中には不確かさの要因がありますので、この要因の中で、実際に
0:17:24	基準地震動の 1.2 倍の地震動を入力をした時に、この不確かさの影響を考慮したとしても、重大事故等対処ができるかどうかということの評価を行うことが必要だというふうに考えております。
0:17:36	この結果の振れ幅のあったとしても、きちんと重大事故等対処ができるということを確認していくというのが評価の流れだというふうに考えております。
0:17:47	実際の評価の方法は次の 35 ページ目でございます。こちらにつきましては以前の会合の資料から内容としては変えておりませんで、実際にそのグローブボックスが火災が起こった時に、
0:17:58	対処するために、その機能として、うちのグローブボックスが建てられること、それを確認するために、建屋としては倒壊しないこと、また機器の支持機能が確保されていること。
0:18:08	これが P A 他店に対して要求される機能だというふうに考えております。
0:18:13	実際のその計算を行った結果が次の 36 ページ目でございます。こちらでも以前お示ししたものと同じものでして、耐震平均の最大せん断ひずみ
0:18:23	判定基準値の検定比の換算で満足をしているということを確認しております。
0:18:30	次の 37 ページ目は実際の最大せん断ひずみを各フロアごとに示したものでございます。
0:18:36	こういった計算結果が、られましたということで、いずれも 2000 万円よりも、小さなところで収まっているということで確認しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:46	次の 38 ページ目のところでございます。実際に重大事故等対処が成立するということをどういうふうを確認をしているかというところでございます。
0:18:55	先ほどまでのページで示し商社耐震計算の結果はあくまでも中央値としての結果でございます。
0:19:01	ですんでこの上振れした上それぞれの不確かさの影響を考慮しても、重大事故等対処の発生と拡大が防止できること、放射性物質の放出が抑制できることという
0:19:12	それぞれの目的が達成できるかということを確認しております。
0:19:17	今回実際の耐震計算の結果としては地下三階で最大の値が出ているんですが、ここでもスケルトンカーブでいきますと第 2 折れ点の付近になっていますので、十分に余裕があるというふうに考えております。
0:19:29	次の 39 ページ目に行っていただきますとこちらで不確かさの影響の考慮をしております。
0:19:37	確か佐野への影響の結果の影響として想定される振れ幅として、実際にその評価において考慮する、物性値のばらつきを考慮した場合には、
0:19:47	先ほど申し上げた第 2 折れ点ぐらいですと言っていたその地下三階にある澤野内河西の耐震平均の最大せん断ひずみのが、大体 2300 マイクロぐらいになります。
0:19:57	これは 2000 万フローというその判定基準を超えていますので、これ大変に部分的なひび割れが発生する可能性がございます。
0:20:05	この最大静なり済みはですね今の地下三階へ最大の値になっておりますが、それよりも上層の地下 2 階もしくは地上 1 階地下 1 階地上 1 階のところにつきましては、せん断ひずみでは、それを小さくなっております。
0:20:19	今回の先ほど申し上げたその重大事故等対処のシナリオでいきますと、操作をするのは地下 1 階のところで遠隔消火設備を起動することになっておりますが、実際にこの場所で操作をする。
0:20:32	消火設備ですとか、あと拡大の防止のために、編集するダンパの操作なんか、実際 1 回で操作することになりますので、そういった対象は可能だというふうに考えております。
0:20:44	先ほど申し上げた
0:20:46	物性値のばらつきを考慮した場合にせん断ひずみ等が 2000 万円を上回るところがございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:51	こういった事象になりますとグローブボックスの支持部からの部分的に損傷して、工程室の中にMOXの粉末が漏えいしてしまうという事象が発生するかもしれません。
0:21:02	ただしそうなった場合においてもですね、実際にそのMOX粉末がその工程室からその外に出るというその要因になると増減ありませんので、系外へのMOX粉末の放出の可能性はないというふうに考えております。
0:21:16	実際工程室内にFLACS松が放出されるというのはですね、そのパレットの損傷によってグローブボックスから漏えいするということが、
0:21:26	放出経路としての不確かさの中で、考慮している事象ですのでそれに包絡をされるというふうに考えております。
0:21:34	こういったことですので建屋のせん断ひずみ量が2000万円と上回って、対処に必要な設備のCG部の機能が部分的に損傷した場合であっても、その消火配管架台の変形が生じなければ、
0:21:47	重大事故等対処の実施が可能であって、実際にそれに基づいて、重大事故の発生及び拡大の防止ができて、放射性物質の効率が抑制できるということが達成できるというふうに考えております。
0:22:02	これらをまとめますと次の40ページ目でございます。実際の計算結果と先ほどの
0:22:09	影響ですね、Web列車無礼の影響も考慮した評価を行った上で、深度重大事故等対処の実施ができるということが、PA建屋として国ができた。
0:22:19	ということをご説明できるかなというふうに思っております。
0:22:23	これまでの流れを踏まえまして最後40名1ページ目42ページ、2ページ目でまとめ入れておりますが、DDSそれぞれの耐震設計の家計算の結果、
0:22:35	またその1.2Ssに対して実際の計算結果と、その結果を踏まえた影響評価を行いまして、きちんと重大事故等対象ができるということの評価しております。
0:22:45	これにつきましては今後、適切に設工認申請書に反映していきたいというふうに考えております。
0:22:52	今日資料の説明としては以上でございます。
0:22:57	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:23:01	それでは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	事実確認を行っていきませんが、
0:23:08	ちょっと分量が多いので、まず、
0:23:12	1 ポツの安全機能を有する施設としての評価。
0:23:17	そして2 ポツの重大事故対処施設としての評価、ここまでで、
0:23:23	行ってきたいと思います。
0:23:26	まずここまでの範囲で規制庁側から確認等ございましたらお願いいたします。
0:23:37	はい、規制庁カミデです。あんまりTV部分は、
0:23:44	あんまり確認することもないかなと思ってんですけど、最初ご説明あったときに、11 ページですかね。
0:23:55	藤。
0:23:56	閉じ込めの話が、梅垣で、
0:24:01	※2 ですかね、扉のところ追加で、この辺が補足説明で説明済みって言われてたんですけど、あんまりちゃんと確認した記憶がなくて、どの資料のことをイメージして、
0:24:16	説明されてましたか。
0:24:26	二本木西田でございます。
0:24:29	すいません、確認事実確認はしますがこれ書き過ぎな気がしてますここまでかけきって、資料を出してないんじゃないこの間の私他の条文の時に、
0:24:40	2000 マイクロで、脱落しないとかっていうことをお約束しますということには言いましたけど、書いたものになってないやつのちょっと事実確認をした上で補足として積まなきゃいけないものは準備をしたいと思いません。以上です。
0:24:56	はい、規制庁カミデです介護資料に書いてあって別に駄目というわけではなくて認識としてもう説明済みっていう認識では私はないのでその認識だけ。
0:25:09	相場と思ってただけなんですけど、ご理解いただけました。
0:25:13	はい、乳井西田でございますはい認識としては、事実確認をしますが説明はできてないと思ってますので紙に書いたもので、今後ちゃんにご説明をするということをさせていただきたいと思います。
0:25:28	はい、規制庁カミデですよろしく申し上げます。
0:25:32	あと同じようなことなんですけど、ちょっと21 ページに飛んで、SAの耐震の話なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:42	この三つ目の矢バネ能事故時の条件っていうのも、
0:25:48	組み合わせる必要のありやなしやについては、まだ具体的に話は聞いていないと、思ってますけどそれも認識やっていますかね。
0:26:00	人間者でございます。1点安心側の条文の資料と、30条重大事故等対処設備の条文の資料がありまして、
0:26:11	重大事故対処設備の残十条の今、この名前を出すのがいいのかあれですけど前の資料の中では、別紙4で、
0:26:20	ここの、事故時荷重を、の組み合わせが必要ないんだということは言っていましたけど耐震側で説明してなかったら多分意味がないので、そこはちょっと再確認しますけど事故時荷重はもともと
0:26:33	真剣扇状見込まなきゃいけないものとして別紙4でも書いていたはずですので、そこはもともと別紙4が店舗側では、事故時荷重自体のメディア見峰雅ダイヤはもともと書いていたと記憶をしています。
0:26:50	はい。規制庁上出です。
0:26:54	方針として、何か結論は書いてあったのかもしれないですけど、
0:26:59	具体のところですよね事態収束までの時間は短時間とかっていうところは、
0:27:05	具体まで確認しなきゃいけないのかなっていう気はしていますので、そういう意味で、何か説明していくかって聞いたんですけどそこまでではないと理解してていいですかね。
0:27:19	はい。日本原燃石田でございます。事態収束までの時間というのはここで新たに決めていることでもともとよくあの時に事故の規模なり何なりで、もうすでに設定をされてるものですので、
0:27:31	そこの関係で、そうだ、見る必要がないという結論を導いてると思っますので、シャッターが良い悪いっていうのはあるかもしれませんが、細かい確認をいただくようなことにはなってないと思ってました。以上です。
0:27:49	はい。規制庁カミデです許可の整理資料とか見ても大体書いてあったりするのかもしれないんですけど、
0:27:56	いつ頃に段階でも、
0:27:59	しっかり
0:28:01	補足なりで説明があるといいのかなと思ってるところです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:06	あと、もう1点、この21ページで地盤のところだけ、1字にしてるよう に私には、私が受領した資料はそうなるんですけど、これは特に意 味がないってことですか。
0:28:19	ハイウェイオアシス特に意味はございません。こちらは普通の文字に戻 します。
0:28:27	はい、わかりました。とりあえず私の方からは以上です。
0:28:36	規制庁の武田です。
0:28:38	今はですね規制庁本庁側が古作調査官と梶原の
0:28:45	きしましたのでお知らせいたします。
0:28:49	はい。
0:28:51	現状はこのボックスの介護資料の確認を行っております。
0:28:56	それでは、1ポツの、
0:28:59	安全機能を有する施設措置の評価、及び2ポツの重大事故等対処施設と しての評価、ここまでにつきましてその他規制庁側から確認ありました らお願いします。
0:29:11	はい。規制庁浜崎です。一歩ちいのですね、デービーの話ですけど。
0:29:17	資料15ページにDBとしての相場的なまとめます基本ケースですね。
0:29:24	あると考えてます。それで、この表は最終的なまとめなんですけど例え ば接地圧に関してはもうこれから最終結果がほとんど出てまして、
0:29:35	その前にその何ら記載がないかなど。当然補足説明を見ればわかるん ですけどですね。
0:29:42	ちょっともう少し丁寧な説明が必要かなというのが1点。
0:29:47	それから同じ表の保有水平耐力について、これは10ページの構造物全 体のところですね、これに対応した評価結果ということになってるん ですが、
0:29:58	今、最大検定比の0.243、
0:30:02	これが発生してる部位とかは、今わかりますか。
0:30:12	宮尾遠藤塩田さんすみませんちょっと手持ちの資料はちょっとなかつた もので、ちょっと確認しておきます。はい。はい。規制庁浜崎です。こ れB痛快なんですけどもそれもですね補足説明の方に一応出てるんで。
0:30:28	この本編の中に組み込む必要ないかもしれませんが、参考資料とし てはですね、各総出の水平耐力保有水、ダイレクト必要保有の日。
0:30:41	比較の表を入れるなりを、
0:30:44	説明で、そこを得るような形に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:30:47	が必要かなというふうに思ってますが、その対応はよろしい、可能でしょうか。
0:30:54	はい。乳井でございますこちらの方参考の方で各層の構成体力の状況と いったところをPKするような形にします。
0:31:03	はい。規制庁浜崎です。同じく15ページの表の、今後、
0:31:09	取りまとめでBとしての取りまとめのところ、Sクラスの壁のところで、 これもSDがポンと出てきますので、これは多分11ページの、
0:31:19	部位ごとの話でここに、
0:31:24	藤。
0:31:26	SDの話が書いてあるんですね壁というかという形で、
0:31:31	そうすると、11ページの対応からすると、
0:31:36	床の話がどこ行っちゃったんだらうっていうのと、
0:31:40	あと、SDの評価するっていうことは、荷重条件としてはこれ静的地震力とSDの大きい方になるわけで。
0:31:50	その比較も補足説明にはあるんですけども、今回、バワポには全くない ということですので、ちょっとそれも、このSAの決定文がどこなのかとかですね。
0:32:02	そういうことがわかるように、補足説明にも余のある表を、補足。
0:32:09	参考資料の方につけるなりですね。
0:32:13	いう。
0:32:14	対応は、してもらいたいなというふうに思ってます説明書性の向上という 観点ですね。それと、間瀬その時に静的地震力等の大小関係がわかりますので、
0:32:25	これ成功キーでもうやってる話なんで、そういった資料の拡充、
0:32:31	をしてもらいたいと思いますが、よろしいですか。
0:32:36	はい。日本の投資でございます。ちょっと事実のところだけご紹介させて いただきたいんですけども、まず1点目の方にございました床の部分でSDの 評価がないじゃないかっていうような話のところだったんですけども、 ちょっと見づらくて大変もしれないんですけどもSクラスの湯川のところで 少し※3という形の方で、
0:32:54	振らさしていただきましてこちらの方の評価のところが、基本的にこの SSのものが短距離設計を使っているといったところで教授の方が短期の ベースになってございまして、SDと同じ基準値を用いておりますのでその Ssの評価をもって

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:10	S A の評価の方が包含しているといったところをこちらの方で S s での評価を、代表と示しますといったところを注記のほうで振らせていただいております。
0:33:19	あと、静的地震力との関係性というところでは、ちょっと資料が飛んで大変申し訳ないんですけども 13 ページ目の方にですね今回
0:33:29	S こちらの方の、
0:33:32	がございましてこちらの方で、各 S s S D でハバサキの方からご指摘のございました 3 C i という形の方で、その地震力の対応関係の方を記載させていただいております。
0:33:44	こちらの方を見ていただきますと静的地震力の方がなぜ設計地震動 S D に包含されているといったところをもちまして、今回のまとめのところといたしましては S D の結果の方を添付させていただいてるところが、
0:33:57	当社の方の今、考え方でございました。
0:34:01	こちらの方を持っていくとおそらく浜崎さんのご指摘のところに関してはちょっと穴戸のところへ飛んでいるところで大変申しわけないところあるんですけども内容のところはわかるかなというふうに思っているところでございました。
0:34:15	はい規制庁ハバサキです。まず最初の染井さんの話ですね 15 ページの、これ
0:34:24	最初は理解してたんですけども、ちょっとわかりにくいだろうなということで、もう少し、そしたら*の 3 を丁寧な説明をするなりですね。
0:34:34	ちょっと多分若菜わからない人もいますこれは、これだけでは、いうことで
0:34:40	もう少し丁寧な説明をしてもらいたいのと、
0:34:43	あと、S D と静的地震力 13 ページにあるのわかってたんですけども、今これ剪断だけですよね。実際補足説明には根井も書いてあってセンターが支配的だから先端だけでいいともいえるんですけども。
0:34:57	前については、特に不要と考えたわけですね今回は。
0:35:06	日本原燃の土橋でございます 1 点目のところの S D の記載のところの拡充こちらの方の方に関しましては丁寧にちょっともう少し記載の方さしていただきたいと思っております。
0:35:16	その上でせん断のところは確か浜崎さんのおっしゃったところでせん断が支配的といったところで、その分布傾向を示すといったところで、全体的な静的地震力との関係性分かるかなといったところで、今回、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:29	パワーポイントの資料でもございましたので、その部分の特徴的なところとして、この千田の方を記載させていただいたところが、当社の方の現在の趣旨でございます。
0:35:38	はい、規制庁ハバサキです説明は理解しました。
0:35:42	詳細は、モーメント或いは軸力は補足説明にありますからということで理解しました今、これSDが支配的ですので、今の説明で私は理解しました。
0:35:57	一つ事業者の方ですね本当に不要かどうかは、検討してもらいたいと思います。
0:36:02	よろしいですか。はい。日本にトガシでございますちょっとこちらの方いただいたところを踏まえて、おっしゃってる趣旨は敬礼な説明といったところが趣旨だというふうに理解しておりますので、もう一度ちょっと資料の方を見さしていただいて、
0:36:16	内容の方がわかりやすいような形の方で、今一度ブラッシュアップの方させていただきたいというふうに思います。
0:36:23	はい、木内浜崎です私から以上です。
0:36:27	1ページの例えば、その他、1ポツと2ポツまでで規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:36:37	すいません。規制庁上手です。
0:36:41	16ページなんですけど、水平2方向と鉛直で、温た真野出て、
0:36:49	左の表だと評価方法、方向、EWって書いてあるんですけどこれEW一方向の入力っていうわけではないと思うんですけど、どういう。
0:36:59	意図での方向って書いて、出家。
0:37:03	弓削トガシでございますこちらの方といたしましては市加力側の方がEW方向貸し加力側で落ちたときの結果といったところでその方向性といったところは記載させていただいてございました。
0:37:17	規制庁カミデです。なので、入力は3方向入れてるってということなんです。それとも応答を組み合わせるってということだけ、
0:37:29	はいに本年度はございませんこちらの方は入力を3報告入れてるといったところでございます。
0:37:37	はい。規制庁古味です。
0:37:40	単純な違和感なんですけど、
0:37:44	前段では耐震復旧をバランスよく配置Cとしている一方で、15ページなんか見てもそんなに顕著な応答は出てないんですけど、16ページは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:58	何か偏っていうふうに見えてこれが何ていうか、ある、ある成分を抜き出したからこういうふうに見えていて、本当は全体にバランスよく出るのか。
0:38:11	実体に偏ってるのかっていうのを少し説明いただきたいんですか。
0:38:17	はい。日本への投資でございます亀井さんの今のご質問の方でいきますとこちらの方の応力コンターに関しましては先ほどの方向性等のところ絡んでくるんですけどもE W方向しか力側の方で、
0:38:31	マットのこの解析を実施している間に方向ではございますけども、地下力側の方がE W方向側の方をしているといったところでございます。ですのでこちらの方の検討結果としてはE W方向側から少し、
0:38:43	レベル上がるようなその上昇が生じてきてこの部分で応力が発生していたところでございます。ですのでこちらの方の加力方向が管理N S方向ですと、また方向性の方が少し変わってきまして
0:38:56	また、部分的に別な方向の、こちらの方でいきますとこのN S A方向側の方に出てくるところでございますので、そういったところでいきますと確保、加力方向側に応じてバランスよく、応答としては生じてくるといったところは確認してるところでございます。
0:39:14	はい、規制庁カミデです。
0:39:17	方向だとかあとプラマイも影響してるって理解していいんですか。
0:39:23	日本列島四、五千マットの解析になっています鉛直方向としては押し込み側とあと梅木側の両方を解析した上での、この最終的な検定比という形になってございます。
0:39:37	はい、規制庁カミデですわかりましたその辺が、
0:39:41	わかれば、もうちょっとわかればいいのかなっていう感じなので、その方向のところを記載を工夫いただくのがいいかなと思います。15 ページで書いてある表の方向は、
0:39:55	15 ページあれなんですね多分入力の方なんですよ。そういう意味で16 ページとまた違う意味で方向って使っちゃってるんだったら、その辺も少し、
0:40:07	記載いただいてということかと思えます。
0:40:11	はい。2 年トガシでございます。趣旨理解いたしましたので、16 ページ目の方にどういった方向での加力方向でこういうような形になってるんだといったところの関係性といったところがわかりやすいような形の方で、凡例を入れるなりして、対応の方を図っていきたいというふうに思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:30	はい。規制庁川井です。よろしくお願いします。
0:40:37	規制庁の竹田です。その他、1 ポツ及び2 ポツで、確認事項はございますでしょうか。
0:40:46	よろしいでしょうか。
0:40:49	では、次の、
0:40:54	1 点、D S S のところですね。
0:40:59	と言えますと、
0:41:07	22 ページからですね。
0:41:09	3 ポツの 1.2 倍した新緑に対する重大事故対象の線量確認、この範囲につきまして、町側から確認がありましたらお願いいたします。
0:41:23	藤規制庁カミデですまず最初、パワポの説明を受けましたけど、提出いただいている耐震いっぺんに S S ゼロイチも、
0:41:34	あわせて話をしたいと思ってますんで。
0:41:37	その上で、
0:41:39	この補足説明とかはほぼイコールなので、
0:41:44	大丈夫だとは思うんですけど、補足説明側で何か事業者として説明したいことをあれば、簡単をお願いします。
0:41:55	はい。日本原燃谷口です。衛藤。先週 1 度ヒアリングをさせていただいた後ですね、先にこの補足資料の文章を検討して、それを資料 2、パワーポイントの資料に、
0:42:06	反映をしたという流れで今回資料整理いたしましたので、改めて追加でご説明する内容としては、なくて、実際このエッセンスがポイントの中に入っているというそういったイメージでございます。
0:42:20	はい。規制庁菅です。わかりました。まず、パワポの方からちょっと確認していきたいと思いますが、まず体裁的なところで、
0:42:33	例えば 23 ページと 3 ポツのところですけど、1 ポツ 2 ポツは、67 条とか 26 中 27 条とかって書いてある。
0:42:43	あって、いっぺんに精査、これ 30 条対応だと思って、
0:42:49	ここにも、彼女該当条文を入れておいていただければと思います。
0:42:55	はい。日本原燃タニグチで承知いたしました。
0:43:03	はい、規制庁カミデです。
0:43:06	25 ページに行く等ポンチ絵をつけていただいて、
0:43:15	大体、どんなことするのかっていうのを示してもらって、それ濃度設計が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:22	後段にて展開されてるってということだと思うんですけど、グローブボックス自体、
0:43:31	どういう設計にするかっていうのが、説明がないような気がするんですけど、今回、この辺ってというのは、どういう範囲を説明しようとしたのかっていうのがよくわからなくて、
0:43:44	その辺り説明いただけますか。
0:43:47	はい。弓削西田でございます。確かに図とかもついてないですねですが29ページにあります。
0:43:55	小カー装置ですねこれを例にとりますと、この消火装置自体は、国庫定数外側から配管が伸びてきて
0:44:08	グローブボックスの中の火災になり潤滑油能力に対して消火をすると、その配管を支持するのはグローブボックスの側になりますので、そういったものをちゃんと支持できるということ。
0:44:20	あとは確かにグローブボックスそのもの自体に期待することってものを、ご紹介をするためあと笠井江川を食べるグローブボックスの中の粉末を、
0:44:30	このような会議もブロックの中で
0:44:33	来遊させるといいますかねそういうためにちゃんと立ってることって言うんすかね。テーマとパネルが脱落しないことということが要求になりますそういうことをちゃんと書こうと思います今ちょっと具体的に書いてないですがそこまでは要求しようということ考えてました。以上です。
0:44:50	そう。規制庁カミデず許可申請書とかを読むと、添S A N選定のところで、
0:44:59	グローブ、葛西元を有するグローブボックス等その内装機器は、1.2 S sにゆ、
0:45:08	機能維持させるというような説明もあったので、
0:45:13	何か単純に支持機能だけっていう感じも、結局は支持機能なのかもしれないんですけど、何かその辺の関係と今の御説明の関係もよくわからなかったんですけど。
0:45:24	実態、どんな感じですか。
0:45:27	はい。乳井西田でございますはいちょっと説明がはしより過ぎたかもしれませんがグローブボックス自体は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:33	バウンダリとして期待をしているところなので、ここ自体は、ただ怖いって見てにS sに対して受けをしてるのは、転倒しないことというのと、あとはパネルが脱落しないことというのがまずグローブボックス側で要求してることになりますこれも1点先生に対して要求するってのが、
0:45:52	これはですね。
0:45:53	安城という名前で重大事故等対処設備というものを、事業変更許可申請書上は設備側の要求として、成形施設等のところに書いていたと記憶をしてますそれが、
0:46:06	まさしく一気にS s用の要求事項グローブボックスに対する要求事項になると。
0:46:11	プラス、重大事故等対処設備側の要求事項としてグローブボックスに要求するのが、消火設備を支持できることであったりということを要求としてさらに付加をしているということで全体がちょっとわかるような、
0:46:25	許可との関係で記載を展開をしたいと思います。以上です。
0:46:32	はい。規制庁神です。わかりました。とりあえずはある程度記載确实だっけ。
0:46:44	この後、27、
0:46:47	であったり29に、その設備が展開されてるんですけど、最初に思ったのは25ページのこの①の1だとか。
0:46:59	②だとか、要は図との対応で、番号売るなりして、天下飯野関係がわかるようにして欲しい。
0:47:11	っていう体裁的なところがあってたんですけど、それとは別に、③④は、特に焦点設計に25ページのですね、③番④バー設計に展開されていないんですけど、この辺の販売方を説明いただきます。
0:47:29	はい。乳井西田でございます。
0:47:33	神領大事故等対処設備と中に③番と④番は入ります。地震、いっぺんにセンター同じ大きな地震が起こったときに、火災が起こって、それを、それによって外部に放出される事象の収束に必要なものと、
0:47:50	いうものでいくと、一番、①番と②番になります。
0:47:54	③番と④番はどこでやるんだということについてはこれ工程室に、飛散漏えいしたMOX松野、後片付けに近い部分がありまして実際その、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:05	トータルで何かをやろうといえば、①番②番の措置が終わった後、MOX粉末の工程室内で、沈降して安定状態になったときに、やり始めるという状態で、
0:48:17	そういったものに対して、重大事故 1.2 S s に対しての要求点のところに掛けてないというところでございます。以上です。
0:48:29	はい。規制庁カミデです。
0:48:32	そうですねその間の繋がりを記載を済ましてもらう必要も特に。
0:48:39	ないの、ある程度生整理というかなぜかっていうのを会合で確認する、すればいいことだと思いますので、とりあえず状況はわかりました。
0:48:55	あと、
0:48:56	次の 27 ページなんですけど、
0:49:00	この内容を説明されるのは構わないんですけど、
0:49:05	事業許可において一応ポートに変えてもらってるんですけど、これ重大事故の有効性評価の話だと思うので、許可のその有効性評価の部分でっていうところでもう少し明確に。
0:49:20	許可のどの部分で話をした事故なのかっていうのは明確にしてもらえればと思います。
0:49:28	はい、二本木西田でございます。ちょっと説明も走りすぎたかもしれませんが先ほど谷口から説明した通り
0:49:37	27 ページ以降の表でいきますと、一番左と 2 番目、これは許可で整理資料の中で説明している構成になります。
0:49:46	一番右側なんですけどこれが今回の設工認で、実際何を機能維持として要求するのかっていうところを、最終的な判断基準との関係で結びつけるために今回、瀬を架設工事の橋渡しとして、
0:50:02	記載を展開をしたものになりますので、すべてをすべて許可の中で変えたというものではないというところでそういうところもちゃんとわかるように、頭の柱書きなりを整理をしていきたいと思っております。以上です。
0:50:18	はい。規制庁、カミデです。今の説明って 26 ページの話でいいですよ。ちょっと画面がずれてたので気になった。申し訳ございません今 27 ページと言われたので私 27 ページの話をしてしまいます 26 ページの許可で言った話です。
0:50:34	それとかでやったということがわかるように図を記載を展開をしたいと思っております。はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:50:41	規制庁神栖わかりますちょっと私が言い間違えたかもしれない。26 ページの話をしてました。
0:50:50	阿藤藤。
0:50:53	その許可申請書を見る限り、MOXで発生するSAっていうのは、
0:51:01	閉じ込め関係は二つあるようで、
0:51:06	有効性評価に代表している、この傘の話ですね、葛西元を優秀クロックス。
0:51:13	一方葛西元を有しないグローブボックスについても、そういった事故は起こり得るっていう整理になってるかと思うんですけど。
0:51:25	まずその理解は正しいですかね。
0:51:28	日本原燃志田でございます。端的に言うとそうではないと思ってます。思ってますがそうではないです。重大事故の特定にあたっては外的要因、内的要因でやった上で、
0:51:40	外部への放出が設計基準を超えるということで、火災の発生を想定してそれによる外部への放出に至るということを重大事故に選定しましたので、
0:51:51	この重大事故は火災による外部への放出以降になります。ただ地震起因として発生するものを作業員数ということで8基ということで、
0:52:02	グローブボックスを8基特定したということになります。以上です。
0:52:11	はい。規制庁、上出です。
0:52:17	ちょっと今許可の方確認してますけど。
0:52:29	そうですねグローブボックス内でのMOX粉末の飛散っていうのが下りることで、浅井元を有するグローブボックスが、
0:52:42	動的機器の多重故障を要因としたバーいあとか際限がないグローブボックスで外的時副長または、
0:52:51	外的事象と地震なんですけどまたは内的事象要因とした場合に発生することを想定するというような説明だったので、
0:53:03	ちょっと私も今日、
0:53:05	何、最近、
0:53:07	確認したところであれなんですけどその変形。
0:53:10	あれですかねやっぱり理解にギャップがあるようなところなんですかね。
0:53:15	二瓶西田でございますその記載自体は私ももう一度確認をしたいと思えますただ事故の選定であったり事故の特定をやった人間でもあるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:27	どっかでやっていたのが先ほど申し上げた、笠井委員を続出した状態で目算等取り扱って火災への有するグローブボックスでの火災、
0:53:37	幽霊特定をしていただく。ただそのときに
0:53:42	それ以外葛西議員の有志なやつについては1件に施設の状態にしないということもありましてそれ以外のところで、
0:53:49	3、上ボックスからの飛散漏えいがある場合に、事故に対しての影響があるかどうかということ自体は、
0:53:56	有効性評価も含めた全体の中で評価をしていたということで記憶をします。以上です。
0:54:03	すいません。規制庁のカワラサキです。今の話の組み入れから紙、話のあったの検定、多分
0:54:11	選定のところで、
0:54:14	候補事象のところで、候補事象として、火災が有しないグローブボックスについても、
0:54:20	地震、
0:54:22	要因とした場合の、
0:54:23	候補とするかどうかというところで検討した結果はマルはつくんだけど、
0:54:30	S Aには至らないと、そういう理解だったんですけど、その理解で正しいでしょうか。
0:54:35	はい、乳井西田でございますそういう意味で私も前の方の説明をしたような時間がおっしゃる通りだと思ってます記憶をします。
0:54:42	行大事故に至る李商店のそれぞれ想定をしていて、U E X松尾取り扱ってる部分目的さん上に、外部へ放出するリスクがあるものっていうのを、
0:54:54	工事長として読み上げた上で、財政的に重大事故に至る可能性があるものとして、先ほどあった、露出した状態でかつ、火災を有するグローブボックス8基が重大事故に至る可能性があるということで事故で特定をしたというのが結論だということでございます。
0:55:11	規制庁河津です。わかりました。
0:55:13	確かにそこら辺何か不通常時と同等程度とかですね、何か影響の程度とかも入ってきてややわかりづらいところがあったと記憶しています。以上です。すいません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:26	規制庁ファミレスありがとうございます。大体考えは合ってきたような感じがしますで、
0:55:33	気になったのは、
0:55:36	これはS Aまで至らないっていう判断のときに、
0:55:40	ある程度
0:55:43	グローブボックスS Sには大量に設計して技師みたいなそういうところを考慮してるのかしないのかっていうところも気になりはしたんですけど。
0:55:53	一方でドラフト力みたいな外に出す力がないっていうことも考えているのかなっていう気はしましたので、
0:56:03	もう少しその辺りは確認して話を聞こうと思います。
0:56:13	あとですね
0:56:16	ちょっとパートに戻って
0:56:23	32 ページのところですけど。
0:56:31	他の絵もそうなんですけど、特にこの図はどの辺が、その1.2Sです。
0:56:39	の想定で機能を期待する範囲なのかっていうのがよくわからないんで、
0:56:44	もう少し前、他の図もそうですけどわかるようにしてもらいたいなところですよ。
0:56:50	はい。宮城西田でございます。はい、おっしゃる通りです。
0:56:55	図を外この図で使うなれば、赤線とか何とかで対象範囲がわかるようにということで整理をしたいと思います。別途発症した補足説明資料側にはこれも別途整理資料側で受けた図ですけども。
0:57:11	10 ページに図の4-1 というのがありましてこれで、
0:57:14	赤い線のところが一気にS S期待するところだよっていうのが書いてありますこういったような形で赤い線に何なりで対象範囲がわかるようにということで、明確化させていただきたいと思います。以上です。
0:57:28	規制庁上出です。補足説明の10 ページの絵で言うと、
0:57:35	これも何か限定的なような気がしていて、
0:57:42	そのパワーポでいう32 ページの話の色付けはできているんだけど、その前全体を含めた、1.2S sの機能維持っていう意味では、
0:57:54	グローブボックスなり何なりにも、
0:57:59	赤線は引いていないし、あとは今回、建物構築物として何だっていうのが申請対象が、営業課細田と谷津から。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:09	そういうところもわかるようにして欲しいんですけど、建物には全部色がついてないというような方ちいなので、全体をちゃんと示して欲しいと。
0:58:21	いうところですよ。補足は補足ですけどとにかくパーフォの方はですね、なるべく全体像が見えるようになった方が話がしやすいなと思ってますので、
0:58:34	そのあたり、対応できればお願いしたいんですけど、いかがですか。
0:58:38	はい。与儀西田でございますどういう対象が、どういう範囲でっていうのがちゃんと見える化できるように、資料側、ブラッシュアップしたいと思います。以上です。
0:58:52	はい。規制庁上手です。続けて、
0:58:57	34 ページに出ますけど、
0:59:01	ここは、許可における方針だけではなくて、技術基準の 30 条としての要求事項もあって、
0:59:14	そこでは
0:59:15	必要な機能が有効に発揮できるようということだと思いますけど、それに結局そこが技術基準との対応になるところだと思いますので、両方併記をして、
0:59:30	設計方針を語るっていうことかと思いますが、そういう認識で合ってますと。
0:59:37	はい。乳井西田でございますはい。許可の整合という意味では今書いてあるものプラス技術基準への適合という意味では、機能が有効になってか発揮できることっていうのが、要求になりますのでそういったものを、
0:59:50	話し方とか両方ちゃんと満足しないといけないっていう認識がありますので、そこが丁寧に展開できるように記載を見直したいと思います。
1:00:00	はい。規制庁上出です。そのページだけじゃなくて、飛んで 40 ページのところもそうですけど
1:00:09	結論として 30 条に適合ってということだと、前段の必要な機能を有してるっていう言い方はですね、要求と違っていたりしますので、そのあたりの書きぶりというか文言の、
1:00:25	整合性みたいな、ちょっと全般整理をしていただければと思います。
1:00:32	はい。日本原燃志田でございますはい。ちょっと技術基準なりを使う場合は、要求とのマッチングとかそれがちょっと一対一になるような記載というのと前後関係での記載の矛盾がないように、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:44	再度、整理をしたいと思います。以上です。
1:00:53	はい。規制庁、カミデです。
1:00:57	あと、ちょっと補足の方の点関係でも聞きますが、えっと、
1:01:05	耐震 1.2 S s 01 の、
1:01:09	5 ページ目。
1:01:11	2、冗談ですけど
1:01:15	設計漏えい率を 10 倍に仮定して云々みたいな話があるんですけど。
1:01:25	資料見た時は何かこういうものが、ある意味、設計上のクライテリアと関係して説明がされるのかなあと。
1:01:35	五つ以降に特に説明がなくてっていうところだったんですけど、この辺って、
1:01:42	どういう関係で記載があってどう使おうとしているのかっていうの、そのあたり考えを説明いただけますか。
1:01:50	はい。乳井西田でございます。確かにちょっと突然出てきたりなんですけどここにもともと書いたのはこの後にもともと対象を、であったり事故の特徴を踏まえた、
1:02:02	不確かさを説明するという段階の前で、まず、もともとシナリオとして想定される、一番中央値というか一番、メインになるストーリーは何かと。
1:02:13	いうことを、結局は、MOX がどっちに行くかによって土肥。
1:02:19	回収保証率であったような形たのよ、要素っていうか要求事項も変わりますので、そういったことを考えるときにある仮定をして、この
1:02:28	グローブボックスの背景 125% グローブボックス吸気 70% 分が、隙間が 1% ということの数字を出すために考えた考え方になりますので、
1:02:38	許可の中でこういう展開をしていたというだけなので、ここのストーリーの中でいるかどうかというあまり支配的なものではないと思いますので前後関係を踏まえた上で記載は、
1:02:50	今回の建屋の話をするということも踏まえた上で、もう一度整理をしたいと思います。以上です。
1:03:00	はい。規制庁神戸です。記載どうこうっていう話ではなくてちょっとは、お考えを確認したかったっていうところですよ。
1:03:09	ちょっと私の方で一通り、自分の、
1:03:13	確認したいところはやってしまう、やってしまいましたが大体以上で
1:03:19	今回 39 ページで、バラ月井の欠カー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:26	なんか指名されて、考察は非常にプアーな感じはしますけども、先ほど確認した、
1:03:36	設備のポンチ絵みたいのが出てきたり、39 ページのような内容が出てきて会合で議論をすぐ、
1:03:46	資料としては大分情報をふやして増えてきたなと思ってますので、
1:03:54	あとはもう少し精査をしていただいといるところかと思ひます。私の方からは以上です。
1:04:05	政府の武田です。その他は規制庁側から、会合資料、もしくはイーピーエスの補足説明資料の方から確認がありましたらお願いします。
1:04:20	規制庁のカワラサキです。
1:04:22	すみませんちょっと今出た話にも関連してちょっと。
1:04:26	確認だけさせていただきたいんですけども、補足で言うとはですね、10 ページのところに、さっき不確かさの影響評価に繋がっているというお話が、
1:04:38	あったかと思ひます。
1:04:40	が、
1:04:41	この章の記載。
1:04:44	出されている趣旨というか、
1:04:47	目的なんですけれども。
1:04:50	具体的には多分、中身や許可の、
1:04:54	ある種、内容、
1:04:56	おさらい的に書かれてるのかなあと。
1:04:59	思っただんですけども、鉄工人との関係という意味での、
1:05:04	記載した意図なりがあれば、ちょっとご説明いただけませんか。
1:05:09	はい。いよぎんの石田でございませう。この人が、要はかもしれませんが、私がかもともと考えたのはこの重大事故の対象ができるということの確認ってのは一体どうやってやるのかと。
1:05:23	乾一つの手法というのは重大事故大雪に対する、事故選定から始まった、許可でのやり方というのが一つの手法だろうと思っただと。
1:05:34	その手法を今回の耐震評価も含めた上での重大事故大雪への対処の有効性とか成立性の確認にも展開するんだと、いうことを、
1:05:44	踏まえてとらえてこの前で、許可の時にあった整理を記載をさせていただいたということでございませう。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:54	規制庁カワラサキ、何となくおっしゃることは、
1:05:58	わかるというのはわかって、確かに許可でも不確かさっていう考え方をやっていたよねというのはありつつ、多分、ちょっと私が思うのは設工認でいう不確かさっていうのと、評価で不確かさっていうのは、
1:06:12	例えば、言葉が同じだったとしても多分言おうとしてることは相当。
1:06:17	別次元の話なのかなと思っておりまして、
1:06:21	例えばですね
1:06:23	許可で言ってる上振れとかいう話はですねあくまでその、
1:06:28	有効性評価の、放出量であったり、
1:06:32	の段階での話であって、
1:06:35	事件の、
1:06:36	何て言うかね、上振れした場合の考慮っていうのは当然その、
1:06:41	設計として、
1:06:44	何ですかね、最終的にはその、
1:06:47	S A 設備としての設計条件としては当然上振れのところまでを含めて、設計としてうたっている、いた上で、
1:06:56	設工認で言ってる例えばその 15 ページとかに出てきますけども、
1:07:03	15 ページとかで言っている、不確かさとしての結果の振れ幅っていうのは、
1:07:08	あくまでそれとは別次元の話で、
1:07:13	当然許可としての何ですかね、宇和ぐらいのところまで含んだ設計をするんだけれども、
1:07:18	その際の詳細の評価値の扱いとか、そういう、
1:07:24	理解で、
1:07:25	良いですね。要するにそのあんまりその許可での不確かさと設工認の不確かさを、
1:07:31	ですね関係をちょっと明確にしないとわかりづらい資料になるのかなと思います、確認させていただきたいと思います。
1:07:40	はい。入園者でございます。当然、ステージが違っているのは確かだと思います。ただ方法論として取りたいということで書きました。
1:07:52	確かに判断基準であったり判断しなきゃいけないことの、理事土佐店ですかねターゲットというのも、当然許可と設工認では変わってくるということも理解をした上で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:05	そういった資料を取り入れるという意味での、開いたということでここまで全部書かなくても、そういうことをやりましたという事実だけがあればいいのかもしれませんが。そこはちょっと書き方はもうちょっと工夫をしたいと思いますが趣旨としては、
1:08:19	と考えていたということでございます。以上です。
1:08:25	規制庁コサクですけど、今日カワラサキわかりました趣旨は理解。どうぞ。すいません。
1:08:32	現在聞こえますか。
1:08:35	はい。乳井西田でございます聞こえます。はい。今の点ですね、クライテリアとして手法として、有効性評価のやり方を持ってきますというのは間違いです。
1:08:48	なので、
1:08:50	そういう趣旨で書くなら止めてください。
1:08:53	違うので、それはそれとして、耐震でどういう評価クライテリアで、
1:09:01	或いは評価手法で整理をするのかっていうのを、パワーポイントだったら33ページ34ページあたりですかね。
1:09:09	ちゃんとつなげるようにしていただくということが必要で、現状だとあまり書いてなくて何となくばくっと言われちゃってるだけと。
1:09:16	なんでこれでいいのかの説明がないということだと思っています。
1:09:21	で、少なくとも、最後の評価のところは何となく、
1:09:27	イメージとして書かれていて、考えてることは
1:09:31	理解できるんですけど、もうちょっとちゃんとやってくださいねと。
1:09:35	いうことだと思ってまして、それをちゃんとやるためには34ページ体系とかですね、どういうふうに判断していくのか、評価していくのかと。
1:09:45	いうことを述べていただくということだと思っんです。
1:09:48	で、
1:09:51	まず中央値的なところ
1:09:54	ある程度のクライテリアを設けておけば、
1:09:57	不確かさを踏まえてもうそれなりの機能を維持することができるようにしますと。
1:10:02	いうことが、
1:10:04	考えられてることなのかなと勝手に解釈しますけど。
1:10:08	まずそうであればそう言っていただきたいと言う事ですし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:10:14	不確かさあ、ばらつき云々といったようなことを考慮した時に、どの範囲にあれば、費用、維持、機能確保ですか。先ほど
1:10:25	上出が言ったような文言として基準対応としてまずすると。
1:10:29	ということになるのかと。
1:10:32	いう。
1:10:33	ことがーあの評価の方ではや評価結果とかですね、39 ページ辺りとかの書きぶりだと、何となく言われてるんですけどそれが、
1:10:43	本当に
1:10:46	パワーポで、
1:10:49	言うと、26 ページで言ってるような、有効性評価の不確かさで言ってるようなところ、この範囲に入るってそういうその入り機能していると。
1:11:01	というような範疇に入ってるのかってというのがちょっといまわかりません。
1:11:06	設工認で担保していただきたいのは、許可でやった条件なり、評価の範囲、
1:11:15	の内数で設備ができていくかと。
1:11:19	ということなので、有効性評価の不確かさの範疇の中に収まるのであればそれは評価の許可の中だと思いますけど、これを超えるような不確かさが出てくるようなものを作られたのでは、
1:11:33	許可の外になってしまうということで整合しないということだと思いますので、
1:11:39	その関係性をちゃんと整理をしていただきたいと思うんですけど。
1:11:43	その趣旨でここ載せたのかなと思ったんですけども、いかがですか。
1:11:48	はい。日本原燃志田でございますちょっと私の言い方も、あやふやだったかもしれません。結局おっしゃったように最後のグローブボックス自体のパネルであったりいろんなところに影響が出たときでも、
1:12:03	有効性評価でいる上振れの中に収まっていけば、いわゆるもともとの対策ができるであったりとか、外部への放出が稼働それより上に行くということがないということの、
1:12:15	評価の中に含まれると、いうことも含めて全体を評価したいと思っているところでございますただ最後のところが大分、
1:12:25	アップしているので、そこはちゃんとやらないといけないという意識があります。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:32	はい。姑息です。なので、不確かさ、湯有効性評価の不確かさを書かれたんであれば、それと条件としてどう設定をされているのかということを確認にすることによって、
1:12:46	耐震評価の最後のところでのクライテリアという確認事項と、
1:12:50	ということが明確になるということだと思いますのでそこをしっかりとまとめてください。
1:12:59	はい、弓削石原でございます。はい。
1:13:03	おっしゃっていることは理解しました 33 であったり 34 であったりと繋がりが、あとは 26 とかで言ってることとの関係、あと最後の結論と紐付けて、
1:13:15	何が言いたいのかというのが、あのさ、明確になるように資料を修正したいと思います。以上です。
1:13:23	はい。補足です。と言いつつですね。悩ましいのは、有効性評価の方は機器の条件で書いてあって、建屋の条件になってないので、今回建屋だけの話であるところ。
1:13:35	最後まで持っていけないっていうところに、皆さんの悩みがあるんだと思っています。
1:13:41	そうだとすると、
1:13:45	一般の耐震設計で言えば、そうならないようにうまく、建屋と機器で切り分けができるように、
1:13:53	相手方に影響を与えないということから 2000 マイクロとかですね、ある程度保守的なところで、機器の設計に影響を与えない範囲というのを明確にしていると。
1:14:04	ということだと思うんです。で、一方で、皆さんはそこを超えたところでの影響を評価しようとしているのだから、建屋だけで切れるわけがない。
1:14:14	ですよ。従来の耐震設計の考え方からすると、
1:14:18	とすれば、どうやってつなげるのかということは語っていただかなきゃいけなくて、最終的には機器の方で、この影響が出てないように設計をするということで宣言をするのか。
1:14:29	どうつなげるのかっていう考えを整理をしていただくって必要があると思っていますけどいかがですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:36	はい。有限会社でございますはいおっしゃっていた方が一番の悩みどころでありました。今いただいたのは、他のでもありますけども今回建屋を申請するというときに対して、
1:14:48	将来の機器側の設計に対して例えば担保すべき事項というのをちゃんと書いて、そこが守れば気軽には影響がないんだという機器と設計に対してのインプットとして十分だということの、
1:15:00	条件をちゃんと示すと、それをちゃんと満足しているのかということを示すということだと思ってますので、もう一度その点も踏まえて整理をしたいと思います。以上です。
1:15:14	はい。次長補佐です。今のところをちゃんと整理ができてるかどうかっていうのを見ないと何とも判断が利かないので、なるべく審査会合のところで、そういうの議論ができるようにしといていただければと思います。よろしくお願いします。
1:15:30	以上です。
1:15:33	菅規制庁側から確認でございますでしょうか。
1:15:38	規制庁のカワラサキです。すいません今の話の田淵内数の話になってしまうかもしれないんですけども、先日のヒアリングの中で、
1:15:49	工程室の壁なんですけれども、ひび割れ程度は許容されるけれども、それ以上の
1:15:57	大きな穴のような、過度な損傷には至らないという話があって、パワーポイントの資料で言うと、
1:16:04	35 ページのところに、
1:16:07	倒壊に至らなければという話がされているので、そこの関係だとこのような、
1:16:15	設計との対応関係になるのかなと。個人的には理解していたのですけれども
1:16:21	鳥飼で正しいでしょうかまた
1:16:24	その時に、さっきさっきの話と同じで、設備が関係する設備の要求事項としては出てくるけれども、あまりその工程室側については見えてないように思えるんですが、この点はいかがでしょう。
1:16:42	はい。乳井西田でございます。
1:16:45	先ほど悩みがあった結果 39 ページとかも微妙に設備の話が入ったりしているのは事実です。なので先ほどコサクさんからもご指摘あった通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:57	将来の設備に対するクライテリアを満足するために建屋として担保しなきゃいけないのか何なのか。それが 2000 マイクロということで、それを多少上回ったとしてもそれは満足できるんだということ、
1:17:12	多分、それと、
1:17:15	の関係で示す必要があるのかなと思ってますあくまで今回は建屋であったり、提出であったりの壁であったりというところの、何を担保しなければいけないのか、それが満足しているのかっていうところの、
1:17:28	結論をしっかりいうところが必要要件だと思いますのでそこはちょっと今一度整理をしたいと思ってます。以上です。
1:17:37	規制庁カワラサキ赤の状況について、理解しました。
1:17:41	あと、ちょっともう 1 点だけなんですけども、
1:17:46	補足説明資料の方で、
1:17:49	ページで言うと、
1:17:51	11 ページ。
1:17:53	からですかね、6 ポツのところ、
1:17:57	設計方針と S A 設備の、
1:18:00	設計方針ということで、或いは建屋ですかね、謳われてるんですけども。
1:18:07	ここでちょっと言葉だけなのかもしれないんですけど、必要な機能が損なわれる恐れがない。
1:18:13	ていう言葉の意味。
1:18:16	何ですか。結局これは
1:18:19	いわゆるその機能を維持するということ。
1:18:22	であって、
1:18:23	許可で言ってる、表現ですとですね、
1:18:28	主使用条件ですか、環境条件等も含めた、だと思えますけども。
1:18:34	想定される S A が発生した場合における、
1:18:39	条件においてその機能を確実に発揮できる設計と。
1:18:44	という言葉があるんですけども。
1:18:46	その
1:18:48	意味するところと、なんか多分ありますかねっていう確認をさせてください。
1:18:54	乳井西田でございます。建物耐震という意味で書いてありますが意図してそこに変わりはありません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:02	環境条件下において想定される環境条件においてその機能が有効に発揮できると損なわれないということが、
1:19:11	ベースとしての設計方針であると思ってます。それを健全性側では、温度であったり圧力であったりということを見るし、こちらの方では地震という意味での条件に対してちゃんと機能が損なわれないということを見るということが、
1:19:27	あると、その機能が損なわれないという設備側の要件を達成するために必要な建物が4件というのをちゃんと書くんだと、いうように理解をして、しましたのでそこはうまい具合に書くことは、
1:19:40	あと先ほど来、神谷さんから、30条との関係での言葉遣いであったりというのは、丁寧にちゃんとリンクがとれるようにということで精査をしていきたいと思ってます。以上です。
1:19:52	規制庁、河原崎です。わかりました。今おっしゃっていただいた30条との対応関係を、
1:20:00	文言として精査すれば必然的に今言ったような話は、綺麗になるかと思えますのでよろしく願いいたします。富樫からは以上です。
1:20:10	は規制庁側から確認でございますでしょうか。
1:20:13	内村です。ちょっと細かい点で恐縮なんですけど、38%この資料の31ページとか、
1:20:21	資料にも同じようなお話があると思うんですけど。
1:20:25	影響緩和の対策。
1:20:27	会計の効率物質の防止とかの管理をするためってところで、岩盤廃止の話が書いてあるんですけど。
1:20:36	三角形の設置とかの対象としてはあったかと思うんですけど、これは今、会計の中の内数みたいな形で整理されたの整理の状況を教えていただけますか。
1:20:48	はい。宮城西田でございます。これーは今常設の重大事故対設備になっている尾崎病院といったのが実態でございます。大里池端よりこの主ダンパー閉止に加え、可搬型の重大事故対設備で風速をはかるということの対象としてはあると思ってますが、
1:21:06	今回建物との関係という意味で常設側をピックアップして書いたということでございます。以上です。
1:21:13	千原です。わかりました。
1:21:16	ちょっと気にしてるのは、督促系で、を設置して測るところが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:24	排風機の下流側のだっこだった気がして、その辺りって気にしなくていいのかなってというのがちょっと懸念だったのでお聞きしたという次第です。
1:21:34	はい。弓削西田でございます。ちょっとそういう意味では、先ほどアポイントの他のthemカミデさんからご指摘あった、今回のこの機能維持をしないといけないという、範囲がどこまでなのかっていうのは、
1:21:48	図のほうでわかるようにして今藤尾さんからご指摘は、風速計を入れる場所等の関係もちょっと明確にしていきたいと思います。以上です。
1:21:58	よろしくお願いします。
1:22:02	規制庁コサクですけど今の話でいうと関係する設備っていうのは関係する常設重大事故対処設備ということですね。
1:22:11	はい、乳井西田でございます。おっしゃっていただいた通りでございますそこも誤解がないようにちょっと整理をして、精査をしていきたいと思います。
1:22:22	城タケダですその他、傾聴側から確認ございますでしょうか。
1:22:30	規制庁の上に持って確認したいんですけど、アクセスログとかって、どういうふうに整理されたのかってもうたまたま聞いてますんで、聞いてなければその辺をちょっと教えていただきたいんですけど。
1:22:41	先ほど最長で地下1階のサインがあると思うんですけど、そこまでの、その排風記述やっぱり頑張ったみたいな話はあるんですが、アクセスルートの話がなかったとあっていてその辺の整理を、
1:22:53	ください。
1:22:56	はい。日本原燃社でございます。アクセスルート自体
1:23:01	倒壊してないことが条件にはなると思ってますのでそこも含めて、書き方は工夫したいと思いますあとは
1:23:10	当然ながら許可の時には、アクセスルートルートを確保してどちらか駄目でも片一方できるとかっていうのも整理をしてましたのでそれとの関係も踏まえて、要求事項を明確にしていきたいと思います。以上です。
1:23:24	よろしくお願いします。
1:23:30	季節ハバサキです。ちょっと事実確認といいますが、39ページの一番上の矢バネに、今回ばらつきを考慮した場合の応答ひずみという形での記載がありますが、
1:23:45	ここでまず2.020を超えている部分に関しては、ひび割れ等が発生する可能性があると言ってるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:57	20 超えると結構ひび割れになりますんですね、ちょっとこの記載の、
1:24:02	これ安くともつもりはないんでいいんですけども、お聞きしたいのは、部分的なひび割れ等が発生するっていうんですが、ここで言ってる等っていうのは何を考えられてるんでしょう。
1:24:21	はい。日本円としてございますちょっとすいませんこの部分の機械のところでもまず濱崎さんのご質問のところ等といったところに関しましてはひび割れが発生するっていうところで徳永五島に、重要性を持たせたところじゃなくてちょっと書き過ぎたところだというふうに思っております。
1:24:35	またもともとの前段の部分の耐震への状況といったところも
1:24:40	全面的に多分ひび割れが生じていったところは認識してはございます。
1:24:44	規制庁浜崎です今ここでの取材はやはり耐震駅の周期の話ですので、2.0を超えているというところで、文章があればいいのになぜあえてつけたのかなと思ったので確認しましたが記載の方、ちょっと適正化の方お願いしたいと思います。以上です。
1:25:02	はい。日本で飛ばしてございます少し書き過ぎたところがございまして、そういったところを修正したいと思います。
1:25:09	規制庁コサクですけど、書き過ぎたとかって言われてもその審査できないので、責任を持って、ちゃんと内容がわかる判断仕方っていうのがわかる。
1:25:19	書類を出してもらわないと困ります。
1:25:22	特にこの超えた部分がどの程度の影響が出ていてそれが機器にどう伝わっていくのかということの詳細に分析してもらわないと、
1:25:33	認可としての審査ができないので、しっかりと対応よろしく申し上げます。以上です。
1:25:45	はい日本円トガシでございます少し検討の方進めていきたいと思っております。
1:25:54	規制庁の武がですねその他規制庁側から確認ございましてでしょうか。
1:26:00	すいません森野です。
1:26:04	すいません。どうぞ。
1:26:06	守屋さんどうぞ。
1:26:09	ああ、はい。
1:26:11	同じページの四つめの山根のところなんですけど。
1:26:15	せん断ひずみが 2000 マイクロ上回ってますっていうことで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:23	損傷したとしても消火配管に過大な変形が生じなければ重大事故等の対象に、は実現可能であるってということなんですけど。
1:26:32	これも今まで出てきたコメントの内数だと思うんですけど、消火配管に過大な変形生じた、生じる生じないっていうところにですね判断。
1:26:42	ていうのをどういうふうにしてるのかっていうのがちょっとよくわからないと。それ等、すみませんちょっと消火配管の位置をちゃんと確認してるわけじゃないんであれなんですけど。
1:26:52	消火配管がその仕切りされてるところからボコッとかってなんすかアンカーでこう外れちゃったときって、やっぱり何かアクセスルートとかそういうのに関係する。
1:27:04	かと思うんですけどそういったところってというのは何か検証されてるんでしょうか。
1:27:10	入園者でございます。ここの書き方も先ほど来、非常に大枠0かつ、漠然と書いてあるのでちゃんと詳細にというご指摘があったと理解をします。
1:27:23	実際は消火配管自体は、ボンベが地下3階であってそこから壁自体に行って、最後工程室の中に入り込んだ上で、グローブボックスの側の支持構造物に支持されて、オイルパン側に配管が繋がると。
1:27:39	いう形になってます。それぞれのところで今言われたような、支持してるものが外れた場合でもという場合は壁に使ってるものであれば、あるスパンで外れても他のところで支えられていれば、
1:27:52	そこが、自重がもともとあるわけではないですのでそれほど、そこにさらに地震がこの来るということをどこまで考えるかだと思ってますそれ、一発目の地震でそういうことになったとしても、
1:28:05	消化ガスで増えたことをそこに課題があるわけではないですのでその部分での影響はないだろうということではいろんなことを踏まえた上でこう書いてますがそこをさらにちゃんと、何を考えたかがわかるように、
1:28:19	展開をさせていただきたいと思います。以上です。
1:28:23	規制庁の猪野です。検討されてるってということがわかりましたのでその内容をおいおい説明いただければと思います以上です。
1:28:39	室長。
1:28:40	以上です。
1:28:42	当初においてにS sでも、提案の燃料加工建屋の耐震評価が、耐震引きのせん断ひずみだけだったわけなんですけれど、それで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:28:55	ヒアリング等を繰り返していく上で地盤についても、検討の対象になったわけなんですけれど。
1:29:02	検討の項目っていうのはもうこれでもう網羅的に、抽出は漏れなく引かれているという認識でいいのでしょうか。
1:29:19	はい。乳井西田でございます。はい。35 ページに書いてあるもので我々としては、すべてを書いているということでございます。以上です。
1:29:29	はい。
1:29:30	規制庁の竹田です。
1:29:31	これまでの席にしているようにですね許可や要求事項等の関連から、ストーリー立てて、説明していただければそれも具体的に、
1:29:41	それで適切であることは示されると思いますので、これまでのコメントを踏まえまして整理いただければと思います。私からは以上です。
1:29:53	何か規制庁がお金の確認はございますでしょうか。
1:29:58	よろしいでしょうか。はい成長関係です。一定の水以外というか、
1:30:06	ちょっと離れたところで、
1:30:08	お話をしたいんですけど、
1:30:12	まず、
1:30:15	6 ページに戻っちゃうんですけど、燃料加工建屋の花Cのところ、
1:30:21	もう薄くて、
1:30:24	県自身減衰 3%でやってるっていう、ちょっとした特徴があるので、その辺りちょっと理由とともに、3%でやってますよっていう話を聞いてもらうっていうと、
1:30:38	当建屋モデルの設定のところは、
1:30:44	耐震変形しか考慮しないよっていうこれは一般的な話ですけど、ちょっとその辺りも一緒に、このページに表現してもらえればと思いますけど、よろしいですか。
1:30:57	前に本年度はしてございます。了解いたしました。
1:31:03	規制庁上出です。あと、42 ページのまとめで、一番最後の矢羽根で、今後の作業についてなんですけど設工認申請書に適切に反映するって、
1:31:18	いう話なんですけど、昨日のヒアリングを少ししてすぐやめてしまったような状況ですから、
1:31:28	耐震計算書の記載内容だったり、基本方針については、今田整理中だというステータスと認識してますので
1:31:39	その辺り、現状を書いてもらえればと思います。ただ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:44	カッキーたくないというか、この記載にこだわるということであればそれはそれで構いませんけど、その辺はお任せしますが、ご検討ください。
1:31:55	はい。宮城西田でございます。当然ご指摘のように今回今日全般の方の、審査会合でも資料でも、現状のステータスをおしゃべりしますのでそこの関係も踏まえた上で、
1:32:08	現状分析我々指導認識してるかっていうところをしっかりと記載をするということ考えます。以上です。
1:32:17	はい。規制庁加治です。よろしく申し上げます。私の方から全般的に、主、
1:32:24	成長のタケダです。その各成長側から特にございますでしょうか。
1:32:31	よろしいでしょうか。それでは日本原燃の方から、
1:32:36	複数理由加工施設の会合資料、
1:32:40	及び補足説明資料につきまして、修正の方針等について説明をお願いいたします。
1:32:50	はい。日本原燃谷口です。
1:32:53	0日のところは最後おっしゃっていただいた6ページ目で
1:32:59	記載の計算として3%でやってるということを入れるというようなお話がいただいていたと思いますのでそれを反映いたします。
1:33:07	当面になったらもう一遍にS sのところかと思えます。実際に我々がどういう考え方でこの不確かさの影響有効性評価のところを取り込んでいて、それを最後の結果にどういふふうに反映していくかということ、
1:33:19	考えていることをきちんと展開をしていくということかと思えます。
1:33:23	39ページ目の内容がかなりプアだというお話いただきましたのでちょっとそれを踏まえて、きちんと整理をしていきたいというふうに思います。
1:33:33	修正の方針としては以上でございます。
1:33:38	以上タケダです。ありがとうございます。
1:33:40	今説明あった方、修正方針につきましてコメントはございますでしょうか。
1:33:49	特にないですか。はい。
1:33:51	それでは、林業加工建屋の利水痛覚については以上とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:58	続きまして、規制庁カミデです。スケジュール的なところはと、どうしても最後に聞きますか。
1:34:06	最後に行くつもりで言いましたが、特に電力谷岡ポートで、
1:34:13	藤正木に確認してもよろしいかと思いますが、下の方から先には、スケジュールについて、
1:34:22	決まっているようでしたら、
1:34:23	説明いただけるでしょうか。
1:34:31	はい。日本原燃谷口です。
1:34:33	正直に申し上げますと、
1:34:37	いっぱい時間いただきたいなと思うんですけども、庁内でご調整される。
1:34:42	こういう点もあろうかと思います。可能であれば、木曜日いっぱいでお話できればということをお許しいただきたいなっていうふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。
1:34:55	規制庁の竹田ですけども、こちらの予定としましては25日の午前中に委員の町内のレクがありますので事前に資料をですね持ち込む必要がありますので、
1:35:10	25日朝一に持ち込むとしても、もう24かの。
1:35:16	提示までには、マストで提出をいただきたいと思います。
1:35:21	それに対応可能でしょうか。
1:35:24	はい。日本原燃谷口です。承知いたしました。頑張ります。
1:35:31	規制庁コミュニティですヒアリングはもうなしで資料ベースを受けて会合ということでもいいですね。
1:35:42	はい。日本原燃タニグチです環境論点になるところもご教示いただけたかなというふうに思いますので、我々としての整理の考え方を示した上で、28日に議論させていただければというふうに思いました。
1:35:55	はい、規制庁カミデです。わかりました。
1:36:00	冷却塔、防護ネットの話の最後に改めてまたっていうか感じで、お話をできればと思いますけど了解しました。以上です。
1:36:12	はい。日本原燃館ですこちらもありがとうございました。よろしくお願いいたします。
1:36:19	既設の竹田です。それではですね、
1:36:22	飛来物防護ネット加工の江田氏評価の介護支援について、内海田井と思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:29	それでは懸念の方からこの種につきまして、補足で説明がありましたらお願いいたします。
1:36:39	はい。日本、日本原燃の東です。
1:36:42	こちらの資料につきましては18日のヒアリングを受けまして、受けましたコメントを踏まえて修正してございます。その点ちょっと、
1:36:50	MOXと同じように、要点絞ってお話させていただきたいと思います。
1:36:55	まず、こちらのパワポの資料の全体構成としてコメントいただいた、
1:37:01	耐専簡易展開全然会合からの修正、変更点という意味では、基本的にはロジック等を変更してございませんので、
1:37:11	追記、単純な追記ですとかそういうところについては下線を引かないようにいたしました。ただ、ロジックは変わってないんですが説明上ですね、やはり請求した方がいいだろうというところで、説明性の観点で、修正した部分については下線を引いてございますので、
1:37:27	そういった方については、全般的に下線を引かせていただいたということになってございます。
1:37:32	内容につきまして修正したところ大きなところをお話させていただきますと、大きくは27ページになります。
1:37:42	鉛直方向の保守性というところでこちら、もともとSC湾の考察をしたところについて、もう少し具体的な
1:37:54	補足的な追加の考察ということでしたのでこちらにつきまして二つ目の矢張りのところに、
1:38:00	今回は非対称性等、周期特性についてその要因があるのではないかということに記載してございます。
1:38:07	一つ目の1人としてについては、もともと記載したものに対して、追加の検討をしてございます。こちら60ページになります。
1:38:15	60ページ参考資料でございますけれども、こちらの方でヒアリングの場でもお話しさせていただきました。
1:38:22	制限は用いた形で片振幅への影響はないかどうかというところを記載してございます。
1:38:28	この単純に非対称性だけではなくて、やはり周期特性についても、
1:38:34	影響があるという結果になりましたけれども、こういった結果的な考察を実施したというところでございます。お手元では、
1:38:42	NSC湾の主周期特性であるよ、0.42病棟。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:46	屋根の固有周期、ロッキングに影響する 0.25 秒というような二つの周期体の制限を用いた検討を行ってございます。
1:38:55	続きまして戻りまして、本文の 29 ページになります。2936 ですね。こちらにつきましては、やはり鉛直。
1:39:04	の影響ということで、付加曲げですとか屋根分の延長加速度というところの、
1:39:09	影響というのを定量的に確認するという意味で、この方は、設計モデルと鉛直確認モデルでの比較を行ってございます。
1:39:18	この結果、やはり瀬、部材設計というところにおきましては、せいぜい西部に比べて、鉛直方向の影響は小さいということを確認できましたので、
1:39:29	こういう、今回、設計モデルを用いるということは、可能であるという判断をしてございます。
1:39:35	こういったことを、30 ページの延長方向の検討結果のまとめにつきましても、
1:39:41	同様の趣旨でまとめてございます。
1:39:46	続きまして追記してございますのが、
1:39:50	43 ページで、
1:39:52	中間状態の説明におきましても、前回までの説明に対しましてここもですね、ちょっと図、前回の資料の中でそう長々と説明があったところをちょっとまとめる形で、
1:40:05	43 ページの方にまとめてございます。
1:40:08	23 ページ。すいません。参考 13 の中で、この中間状態というところをしっかりと説明できるような、
1:40:15	図表等も読み込む形で、こちらのまとめを記載してございます。
1:40:21	江藤、今お話ししたところにつきましては、今回の第一部のまとめであります。47 ページですとか、
1:40:29	48 ページにおきましても、それぞれ、その検討した結果について改めて、まとめの部分も、文言、説明の内容を修正してございます。
1:40:43	第一部につきましては以上でございます。第二部につきましては、まず 91 ページの思考停止の基本方針のところでございます。
1:40:54	こちらにつきましてはやはり

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:56	耐震評価波及的影響評価の前提条件と条件をしっかりと記載することということで、一つ目に余るところに、前、近隣資料についてやりますという話と、
1:41:09	あと地盤の設定をどうしますかというところを二つ目の、
1:41:12	山根に記載してございます。
1:41:14	その内容につきましては、2 参考 20 ということで、125 ページ、126 ページの中で、今回考慮する。
1:41:23	地震動の話ですとか、ばらつきというのを、
1:41:27	どのように考えるのかという書いてます。
1:41:29	125 ページには、地震応答解析における、モデルですとか、地震はの考え方。
1:41:35	126 ページになりますけども、個別の応力の算定におけます、
1:41:41	各モデルですとか、地震力としての考え方等について記載しているといったものでございます。
1:41:49	こちらを追記いたしました。
1:41:52	ただ修正したって、どうしてもちょっと値 95 ページになりますけれども前回の、
1:41:57	あそこ 95 ページです。
1:42:01	前回のですねフローでちょっと若干
1:42:04	正確なところがございまして、相対変位の確認ということで一番下の左から 3 番目のところに記載をありますけれども、これはですね実際は応答建物側の応答だけではなくて、
1:42:18	変位、地盤変位も含めて、考慮するというのを説明してございますのでそれがわかる形ですね。
1:42:26	左、右から 2 番目のところ、上の方で米印、変位量、変形量が、地盤改良代の変形量を、米印試して飛ばしておりますけども、こういったところも含めた形で、
1:42:37	変位量の、すいません相対性の確認を行ってるというところを記載。
1:42:43	続けて 11 万 102 ページでございます。
1:42:49	102 ページこちらでもですね前回まで各部位の表現変え記載してございますけども、ちょっと限定的な記載になってございましたので、こちらについては、今回評価する各部位の
1:43:01	表現化の考え方ですとか、今日限界の値についてどのように考えるのかというところを記載してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:12	それと最後ですかね。衛藤。
1:43:15	最終ページ 130 ページになります。この方、今回はあくまで波及的影響評価ということで、
1:43:23	終局に対する値に対してどうかというのを確認するのが目的ですけども、実際は完成範囲が集まっているという説明するために、
1:43:33	30 ページの辺り、表をつけてございましたけども、これ、単純に環境クドウに対する応力費だけじゃなくて、実際の設計として、
1:43:42	考えてる、評価結果としては十分余裕があるというところをしっかりお示ししたいということで、
1:43:48	130 ページに行きました。
1:43:50	一番右側に検定比を記載したというところでございます。
1:43:55	簡単でございますけれども主要な変更点については以上ご説明させていただきます。
1:44:03	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
1:44:06	それでは、規制庁から。
1:44:09	清町側からの事実確認ですが、これはちょっとボリュームが多いですので、まず第 1 部の方から、確認をしていきたいと思えます。
1:44:19	それでは第 1 部につきまして規制庁側から確認等ございましたらお願いいたします。
1:44:41	規制庁の貴重です。
1:44:45	神谷さん。
1:44:49	規制庁カミデですちょっと 1 点だけ簡単な確認ですけど
1:44:55	下線の引き方を整理しましたみたいな話があって、何かロジックが一変わったところ Lower 明確にしましたみたいな話だったと思うんですけど。
1:45:10	簡単に、以前、12 月はどういう考えであって、今回こういう、
1:45:18	そう、ここが、こういう考えになりましたっていうのは簡単に説明いただけます。
1:45:26	はい。日本原燃の東吉井です。私もまず 8 ページをご覧いただきたいと思えます。
1:45:32	私の説明が悪かったんですけどロジックを変えたわけではなくてロジックはそのままなんですけれども、説明性という観点で、事務、
1:45:43	説明の順番入れ替えたいというところで下線を引いてるというところでございますので、補助 2 と例えば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:49	カッコー番その下ですね、括弧2の(2)の中で、公租公課鉛直応答地盤の構成変化というところについては、また12月の会合では、公租公課の後に、地盤構成の変化があって最後に、事項等があったんですけども、説明としては、
1:46:05	今回これ他の後に知久大戸の方が説明した方が説明性としてどうかやはりも、よりわかりやすくなるというところを変えましたのでそういった点で、
1:46:15	こちらの方に下線を引いてるといったところでございます。
1:46:22	規制庁カミデストウあの説明の順番だけであれば、5ページのところだとか、
1:46:32	他、9ページ10ページもそうですけど。
1:46:36	何か順番の話ともなかなか思えなくて、あまりこだわりがあるところではなくてこここういう考えなんですってずっと説明してくれば、
1:46:48	ああそうですかっていう話なんですけど今の回答を聞いてちょっと不安になっちゃったんで、もう少し説明いただけますか。
1:46:56	はい。日本エリア、申し訳ありません。例えば9ページ、10ページで下線を引いたところにつきましては、先ほどお話の通りロジックを変えるわけじゃなくて説明性の観点で、よりわかりやすいと。
1:47:08	わかりやすく説明性の観点で、より詳細に説明するために請求したというところで、
1:47:25	すいません、規制庁上地です。途中で温泉。
1:47:29	飛び出たようなんですけど、私の方だけですか。申し訳ございません。
1:47:35	決めました。
1:47:39	はい。2本目にありました。すいません。もう一度説明させていただきます。9ページ、10ページにつきまして、下線を引いてございますけれども、こちらにつきましても先ほどお話ししました通り、ロジックを変えてるわけじゃなくて、
1:47:51	説明性の観点で詳細、より詳細にわかりやすく、
1:47:55	説明するという観点で提起したところについて下線を引いているといった、趣旨でございます。以上です。
1:48:03	と、規制庁カミデさどこにどう線を引っ張る。
1:48:07	言えいいかとかこだわりませんししてもしないですけど説明性の観点とかって抽象的な話ではなくてもう少しそれが具体は何なのかっていう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:48:19	施設、ことをですね、簡単に説明できるようなコンセプトを持って、
1:48:27	ちゃんと説明、示したいことをちゃんと示してくださいと。
1:48:33	ということなので今一度精査をいただければと思います。私の方からは以上です。
1:48:44	すいません日本原燃大柿でございますけどもちょっと補足いたしますと、今回の感染はですね、12月3日の審査会合で、我々
1:48:54	今回の設計モデルの妥当性保守性の検証に関する方針を示した、したんですけども。
1:49:01	その方針に照らして、
1:49:06	説明の関係から、追記したところと、見た目順番が変わったところに引ききました。
1:49:13	1月の審査会合との変更ではなくてですね、あくまでも12月の審査会合での方針に関する変更です。ですので
1:49:21	それ以降我々がしを示している結果については、
1:49:26	1月からの変更いろいろございますけどもそれについては今回は会社が引いていないということであくまでも12月の方針に対しての、
1:49:33	地域部分、順番変えた部分のみ、会社を引いたということでございます。
1:49:41	藤規制庁カミデです。すいません私も12月のイメージで発言したんですけど1月出ちゃってたらすみませんで、
1:49:51	追記したから、だからどういうところが追記になったのかっていうことうなんですよ。それをちょっと具体例をもって
1:50:04	考え方が説明できるようなところを、ちゃんと明確にした方がいいんじゃないかと私は思っているだけです
1:50:14	あまりこだわりはないですが、
1:50:18	なんかも同じこと言うようですけど、
1:50:21	精査をしてですね、考えを整理して生産いただければいいことだと思いますのでよろしくお願いします。
1:50:31	甲斐上岡です了解いたしました。
1:50:41	町側から発言ありましたらお願いし、
1:50:45	規制庁の布施です。第1部についてはですねちょっと
1:50:49	表現とか、細かいことになっちゃいますけど、幾つか例示しながら質問したいと思います。
1:50:54	40ページなんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:59	一つ目のポチの2行目の医療情報部。
1:51:03	分布する時刻のBBCのスペクトルの傾向側っていう御説明なんですけど。
1:51:10	増幅する事故って下のS <sub>s</sub> -C1のは系でいうとどの辺りを指すんですかね。その入力地震のスペクトルの傾向っていうのが、
1:51:19	ちょっと。
1:51:21	素人目にどういう傾向を意味してるかわからないんですけど、この辺りご説明できますでしょうか。
1:51:37	大成建設の高橋です。
1:51:39	今この
1:51:42	増幅の、
1:51:44	時刻というのはですね、SSCはんであれば、約7秒から8秒ぐらいのことを示しております。それとあと、スペクトルと、
1:51:58	傾向が同じっていうふうなのはですね、少々お待ちください。
1:52:25	ページの33ページの方をご覧ください。33ページの方にスペクトルを示しておるんですが、
1:52:35	入力地震動のスペクトルを今回破線で追記しております。で、SAの方であれば、その入力スペクトルに対して、実際に応答の方は、
1:52:48	変化があるような、そういうふうな傾向を示しておりますが、SSCの方であれば、もう入力地震動のスペクトルと、
1:53:00	ほぼ同等の同じような主、周期体において、増幅している応答、そのような傾向を示しておりますので、
1:53:10	この実情に関して記載したものでございます。以上です。
1:53:18	院長の岸野です。
1:53:19	はい。大谷湧水Tわかりやすいんですけども、40ページの方ですね、入力地震動増幅する時刻の入力地震動のスペクトルの傾向度。
1:53:31	33ページ右側の図にある破線っていうのはこの増幅する実感の部分を取り出したもんだとか。
1:53:38	おそらくそうじゃないと思うんですけど別にそうじゃなくって、全時刻であっても、表記する時刻であっても、福留としては同じだよという、
1:53:46	本当は言わんとしてるのか、
1:53:50	もう一度教えていただきます。
1:53:57	大成建設高橋です。
1:53:59	今この33ページの方のグラフの方であれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:05	増幅している時刻そのものということではございませんが、まず、SSC湾のピーク値というのは、非常に固定した時刻でしか発生しておりませんので、
1:54:20	実際の33ページのグラフ自身は、全体の案件に対して書いたものではございますが、この、
1:54:32	ピークを示している時、値に対しては、
1:54:37	実際に、
1:54:38	SSC案の方で、こうは形が、
1:54:41	大きくなっている7秒から8秒付近の数値が表れているもの、そういうふうに考えております。以上です。
1:54:52	清長です。はい。趣旨はわかりました。
1:54:56	ちょっと40ページの増幅する時刻のというふうに限定的にしておりますので、
1:55:05	その次のポツでそのためっていうところに繋がってるんですけども、増幅する時刻で傾向が決まるためっていう、もうこれを前提とした論理展開をしているということは、
1:55:15	もうこれは確定というかこれはもうきちんと確認された上でのことなんだろうなという。
1:55:19	読んでしまうんですけども、どちらかというのは多分全体の属する時刻でとれましても同じようなものだろうからってというような政策で説明されてるように思います。
1:55:31	この辺りはですね、貝柱で云々ってここまで細かいことを議論することはおそらくないと思いますので、甲斐常務、いいのかもしれないんですけども、補足説明資料でですね、こういう、
1:55:44	言い方悪いけどちょっとイメージを言葉で表現してるだけというようなものではなくて具体的に増幅する時刻スペクトルの傾向というのは、どういったもので、
1:55:54	応答スペクトルの傾向はどういったもので、両方同じですよっていうような、ぐらいのですね、具体性を持って説明していただかないと、多分最終的にちょっと理解しがたいところもありますので、
1:56:07	補足説明資料においてはですね、ちょっとそこまで踏み込んだ形での説明を検討していただきたいなと思うんですが、ご理解いただけますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:19	大成建設高橋です。承知しました。補足説明資料のほうに、実際にピークが起きている時刻におけるスペクトルについても、確認するような、その辺の、
1:56:31	細かい記載についても、いたずらするようにいたします。以上です。
1:56:37	説明です。はい。お願いします。
1:56:40	やっぱり推測だけではなくてですねそれを裏付ける、具体的なエビデンスっていうのをつけた方がですね説得力お話ということですので、これはいただきたいと思います。
1:56:52	あともう1点、41ページの文章一番下ですね。
1:56:58	基本的に鉛直応答は周辺地盤の剛性変化に影響を及ぼさないって書いてあるんですけど。
1:57:04	これは変わってますか。鉛直等が周辺地盤の剛性変化に影響大きいいけないのかなと思ったんですけど、これ、逆転してるように思いますけどいかがでしょうか。
1:57:21	日本への移動ございます。これはちょっと、おっしゃる通り、何て言いますか。
1:57:26	受け手が逆になってますのではない。
1:57:29	5000円かは影響を受けないということだと思います。はい。
1:57:33	規制庁市田ですはいわかりました。衛藤。
1:57:37	適正化をお願いします。
1:57:39	同じようにちょっと飛びますが、65ページの方なんですけれども。
1:57:45	左側(1)の1、三つ目のポチですね。
1:57:50	力のある層せん断力を試設計化が進行する前の挙動が主となる。
1:57:55	という意味がちょっと。
1:57:56	理解できないんですが。
1:57:58	ご説明いただけない。
1:58:09	大成建設高橋です。すいません今少し聞き取れなかったところがございますので、もう一度おっしゃっていただけるとありがたいです。
1:58:18	はい。検討を規制庁の穴戸です。65ページの、
1:58:23	(1)の、
1:58:25	三つ目の土地。
1:58:27	根井。
1:58:28	力による層せん断力は依然経過が進行する前の挙動が主となるってあるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:37	これはどういう意味なのか教えていただけますか。
1:58:54	規制庁西です。聞こえましたでしょうか。
1:58:57	はい。大成建設高橋です。聞こえております。すみません。ですね少々
1:59:20	すみません大成建設本社側で回答いただけますでしょうか。
1:59:29	大成建設の堀田です。江藤。創生耐力については確かにこっちの力というふうな言い方をして、0.4 から 0.5 というふうにちょっと書いてあるんですけど。
1:59:39	もう、効率するペースがですね、基本的に 0.4 から 0.9。すなわち、一次固有周期対等に着目しておりますので、
1:59:50	この点につきましてはちょっと修正をかけさせていただきたいと考えております。以上です。
1:59:56	規制庁の岸田ですすみません。何が間違っどどのように修正するのが理解できなかったんで、もう一度ご説明いただけないですか。はい。大成建設の青田です。ちょっと、
2:00:07	これは主事に指定いたしました。江藤。こちらでですね最初の分析の着目点を、もともと一次固有周期対線計画する前は 0.4 秒でございます。で、
2:00:20	そこから非線形が進行すると後述するように 0.4 から 0.9 秒というふうな減でございました。で、最初ですねその周辺に特に着目すべきということでちょっとこういった文章を書いていたんですけども。
2:00:35	ちょっと後半のですね、67 ページ以降につきましては、0.4 から 0.9 秒、すなわち、今着目しております、一次固有周期対この幅で
2:00:47	今検討額を進めておりますので、ここでもし主張といたしましては、やはりこの 0.4 日の 0.9 秒に着目した、分析ということが正しい理解だと思っておりますので、そういった点でちょっと修正をかけさせていただきたいと考えております。以上です。
2:01:04	規制庁の木曾です。何となくわかりました。変形と違ってきただからあの弾性範囲だったらぐんと伸びるとかそういうのかなってイメージしてたんですけども、全くイメージというか、理解は間違っていました。
2:01:16	ということですので、ちゃんと丁寧に、
2:01:18	書いていただければと思います。
2:01:20	同じく 65 ページ一番下のポツで、
2:01:23	あまり長周期化せず活動等の増幅が小さいような入力地震動、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:28	これはどういう地震動ですから、今回の地震動の中で、どれが該当するのかわかるように教えてください。
2:01:49	成長市場です。
2:01:50	今の質問は聞こえましたでしょうか。
2:01:54	はい。大成建設高橋です。聞こえております。申し訳ございません。本社側で回答いただけますでしょうか。
2:02:06	はい大成建設の堀田です。こちらですね具体的にというよりは右側に示しますような、右側、右下にですね、示しますってというようなイメージでございまして、
2:02:18	こういった長周期化がですね、右上のような絵ですと、長一次固有周期体において、液状化がすべて包絡するような結果でございしますが、そうではなく、あまり長周期化せずということで、右にシュートする影響が小さいもの。
2:02:36	こういったようなものに関しましては、こういった逆転現象が起こるのではないかと、ここはF0メーター1深掘りということで、具体的なものではないということでございます。以上です。
2:02:52	仙波です。
2:02:54	福森であって考察というか、
2:02:56	ちょっとよくわからないんですけども。
2:02:59	イメージで語られているという、ちょっと。
2:03:03	理解いたしました。
2:03:05	それ、
2:03:07	そうですね他にもあるんですけど、あと1年ぐらい留めておきますが、次の66ページなんですけども。
2:03:15	一つ目のポチの文章ですね。
2:03:17	この時刻においては一次モードにならず、理事もガードを示すってあるんですけど。
2:03:24	次のページの図のどこからそれが、
2:03:28	どこを見ればそのように読みとれるのかわかるように教えてください。
2:03:40	大成建設高橋です。
2:03:42	67ページ以降のスペクトルの中でですね、一次モードと二次モードのところ、薄い水色で印をつけました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:52	右側の 0.4 から 0.9 秒というところが一次モードで 0.15 秒っていうふうなところで、水色の印をつけているところが、二次モードになります。
2:04:06	その範囲で
2:04:10	グラフの線を着目していただけると、それぞれで逆転現象を起こしてるものがございます。そのことについて記載をしております。以上です。
2:04:22	清町の岸野です。1 号の二次モードの説明わかりました。これ、時刻歴の挙動っていう説明は正しいんですか。
2:04:36	土橋。
2:04:38	ちょっと私のイメージは事故がなければ、イメージしてしまったものですから、このスペクトルテストの大小関係を述べている説明、時刻歴のっていう、
2:04:47	言葉が入ってることにどうなのかなと思ってる質問なんですけど、立てるならば、そのように教えていただければ結構ですし。
2:04:55	体制、
2:04:58	はい。大成建設高橋です。確かに、時刻歴の共同という表現が適切かと言われるすと、確かにスペクトルから、
2:05:10	そのような表現を用いるっていうのはあまり適切ではないかと思えます。なので、ちょっとここは表現については
2:05:19	ちょっと考えまして会合までには修正させていただきたいと思えます。以上です。
2:05:26	瀬野千野です。わかりました。
2:05:29	5 ページ以降もですね、ちょっと説明がちょっと理解が及ばないところが結構あります。もう、それはもう一つ一つ例示するのはもう、
2:05:41	控えますし、あまり会議資料で、言葉を出しすぎるのも、会長から可能な範囲でちょっと全体見ていただいて、
2:05:50	不適するところが直して、あっという間に直していただくということ、
2:05:55	今言ったようなところはですね、補足説明資料でもこういった、中心に明確な説明だとちょっと困ってしまいますので、
2:06:05	補足説明資料においては、全体においてですね、
2:06:08	読み手にきちんと趣旨が伝わるかという観点で、レビューされる方も見ていただいて、適切な表現に全体を直すように、
2:06:17	必要なところを出すようにですね、受けていただきたいと思うんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:23	そういった対応していただけますでしょうか。
2:06:30	はい。日本原燃原田でございます。はい。おっしゃる通りですねちょっと読んでわからない表現は、駄目でございますのでしっかりその辺レビューしてですね、わかりやすい表現に努めたいと思います。以上です。
2:06:44	はい。お願いします規制庁です。私から第1部についてです。
2:06:49	規制庁の竹田です。その他第1部の方で確認はございますでしょうか。
2:06:56	どうぞ。規制庁カミデです。今のやりとりでちょっと気になったので確認しますけど、
2:07:03	基本的に大成建設さんがお答えしてもらってたんですけど、最後のレビューの話。
2:07:12	ちょっと日本原燃としてお願いしますっていう話なんですけど。
2:07:17	今回ちゃんと原燃としてレビューはしてたんですよね。
2:07:24	はい。日本原燃原田です。
2:07:26	ですね。
2:07:28	レビューレポートによるレビュー、2人体制で留意するんですけども。
2:07:33	そこと後で事務局なんかにも渡してですね。
2:07:36	それからあと大成建設の社内でももう一度
2:07:39	さらな目で見ただくと、そういったレビューを、
2:07:43	実施はしておりました。以上です。
2:07:48	規制庁カミデです。それでやって、かなり抜けがあっっていうことなんですけど、次は大丈夫かちょっと意気込みみたいな。
2:08:00	話なのかもしれないんですけど、次は大丈夫ですかね。
2:08:08	日本原燃の船越です。はい。
2:08:11	今回ですね前回のヒアリングからですね、新たに、
2:08:17	鉛直のところについての制限は、追加検討を加えたという部分について、注力してレビューをしていたというのはちょっと言い訳になりますけれども。
2:08:29	この部分については、あらかじめ、中間領域についての追加検討は前回ヒアリング時の資料においてもすでに出していた部分でございまして、
2:08:40	それ以前に見ていたつもりでございましたがその後、全体のストーリーを整える中で、今の0.4から0.5が0.4。
2:08:50	その辺のバージョンアップのところが、
2:08:53	対応がちょっとおよんでおりませんでした。その部分も含めて最終的な、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:09:00	木曜日提出する資料においてはですね改めて全般統一的に整合をとったレビューと、論理的な説明が第三者的により伝わるかという観点で、
2:09:12	改めてきちっとやりたいと思います。以上です。
2:09:17	はい、規制庁カミデです。よろしくお願いします。私の方からは以上です。
2:09:29	院長浜崎です。
2:09:31	先ほど話があった40ページの、
2:09:35	入力地震動、要はSSC案の
2:09:40	話なんですけれども、33ページのスペクトルで言う、一次周期、また別周期に相当する波ということで40ページの時刻歴見てたんですが、
2:09:52	これ40ページって基準地震動ですよ。
2:10:01	うん。
2:10:02	日本原燃数は40ページに記載してる、
2:10:06	長栗城算、こちらは基準地震動、解放基盤表面での地震動でございます。ちょっとご質問すると説明がつじつま合わなくなるんで、あくまでも33ページに記載した基礎上の、
2:10:19	時刻歴形を示した上で、
2:10:22	多分そのSSC02については、基礎上でもこういうプラスパルス的なものが出てるとは思いますけれども、そこら辺はしっかり図を使って説明をしてもらいたいんですけれども。
2:10:35	それからその気相へのコンマ4秒ぐらいの卓越周期になってますということですね。
2:10:40	この文章と図の対応が通ったものにしてもらいたいと思うんですが、よろしいでしょうか。
2:10:50	日本原燃東です。はい。もし理解いたしました
2:10:54	ここに記載の10ページ記載してる文章と、ここに記載すべき半径というのが、する形で整合する形で修正させていただきたいと考えております。以上です。
2:11:05	木崎です。現段階としては、この文書で考察されているものは基礎上でも、全く問題ないということで、それは把握はされてるわけですね。
2:11:20	日本原燃有馬イナズマです。はい。基礎上でも同様の傾向が出てい派遣として出ているということを確認してございますので、派遣の方を修正するということで対応させていただきたいと思います。
2:11:31	はい、室長浜崎です。よろしくお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:39	規制庁の竹田です。
2:11:41	その他第1部で1点だけ確認させていただきたいんですけど、76ページをお願いします。
2:11:53	これは10万5000の検討のところで、追加で検討されているわけなんですけれども。
2:12:01	今回新しく追加された状態としてB3B4があるんですが、
2:12:07	AとBさんの状態が液状化と液状化Bの中間状態だということであるんですけれど、一番右下の、
2:12:17	繰り返し回数とせん断応力比、強度試験、強度比の、
2:12:22	曲線の絵と図を見てみますと、
2:12:25	完全液状化の、
2:12:28	包絡値よりですね、
2:12:33	平均値－ワンシグマ、ここで言うBS状態Bさんの方が、繰り返し回数に対するせん断強度比が下回るところがあるんですけれども。
2:12:43	これは想定する状態。
2:12:45	必ずしも模擬できる。
2:12:49	条件設定になっているのでしょうか、説明いただけるのでしょうか。
2:12:55	はい。日本原燃東です。でもそれで、すみません。おっしゃる通り繰り返し回数が大きいところで、状態B3と。
2:13:04	崩落のところは逆転していると我々も認識してございます。ただし駅ジョーカーという観点で言いますとパラメーターとして聞いているのは、繰り返し回数が低いところで、その液状化の状態が決まるということ把握してございますので、
2:13:18	今回、我々としてその著状態と集荷状態として、Bさんですとか平均値、また平均ンシング+σの状態B43というところが、
2:13:30	繰り返し回数の小さいところで、決まってくるということを確認した上でこちらの結果というのは、適切なものというふうに認識してございます。以上です。
2:13:42	はい。規制庁の竹田です。はい、ありがとうございます。説明の内容は理解できました。ただいまの説明っていうのがあった分この文章の中で現れてないと思いますので、この図見ただけだとちょっと疑問を感じるところがありますので、その辺は、
2:13:58	ですね、説明をですね、ちょっと確認をするようにお願いしたいと思えますよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:05	日本原燃の東です。今お話したところ、回答したところを適切な文章で表したいと思います。
2:14:12	以上です。
2:14:14	規制庁の竹田です。
2:14:16	します。
2:14:17	藤他第1部で確認はございますでしょうか。杉町の牛田です。今のやりとりの件なんですけど、あの文章だけではなくて確認した上で補足説明資料に載せていただくようにお願いします。よろしいですか。
2:14:32	ごめんなさい必要な情報等盛り込んだ形で、補足説明資料の方でも説明したいと考えてございます。以上です。
2:14:45	はい。規制庁のタケダですその他規制庁側角にございますでしょうか。
2:14:52	それではですね第二部の方の技術確認積みたいと思います。
2:14:58	それでは、第二部の方で、規制庁側から確認がございましたらお願いいたします。
2:15:11	全部です。1個確認したいことであります。まず一つ目なんですけれども、
2:15:18	101ページ。
2:15:20	相対変位に対する検討の説明がありまして、
2:15:25	右側の二つ目の山野井章に、
2:15:28	液状化に伴う地盤の変位を考慮するってあるんですけれども。
2:15:39	液状化の辺は考慮するけど、非液状化の江藤県考慮しないというふうにも読めるんですが、
2:15:48	このあたりどうなっているんでしょうか、教えていただけますか。
2:15:56	日本原燃の渥美です。はい。都市拠点
2:16:00	技術としては、液状化時の地盤の変位、また、液状化時の事務費それぞれを上部の、過去の変位と足し合わせてございますんでこの方はちょっと、
2:16:10	部署が適切ではございませんので実際やっていることを適正に修正したいと思います。以上です。
2:16:17	平成18年です。わかりました。ここは液状化、液状化に伴う地盤の変位を考慮すると、おそらくそういった趣旨になるのかなと思いますがそういう理解でよろしいですか。
2:16:29	日本原燃の渥美です。はい。そのような理解で結構でございます。その趣旨で修正したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:35	先生、岸野ですわかりました。同じ箇所ですけども、同じ内容ですけど119 ページもですね。
2:16:41	14 と書いてある文章の一番最後に、
2:16:46	同じ内容が入っておりますので、おそらくここも同じように、修正されるのかなと理解しました。それでよろしいですかね。
2:16:56	日本語になります。はい。その通りで結果の部分も同じような形である趣旨で、
2:17:02	検討してございますので補助の方も合わせて修正したいと思います。
2:17:07	わかりました。よろしくお願いします。
2:17:09	続きまして、規制庁の岸野です。二つ目は125 ページの方をお願いします。
2:17:17	左側にフローが載っております。武内京急評価の検討の結果条件の説明ということでフロー図では、おそらくバラック物性のばらつきケースに用いる地震動の選定の、
2:17:32	フローを示しているんだと思うんですけども。
2:17:36	これでいきますと中程ですね。
2:17:39	S s のシート。
2:17:41	中に発生する敷地外の中に班分けて、
2:17:45	D S s 新一はそのままばらつきを考慮する。
2:17:48	で、
2:17:50	12 班の方は、概要の中でですね。
2:17:52	応答値のいずれがいずれかが、12 は最大値となるんですけど。
2:17:59	どれかを必ず最大値を示すのでしょうか。何かもうイメージを持ってないんですが、結局これ二つに分かれてますけど、このフロー図からしますと S s の C 値と、
2:18:09	それ以外の中から最大を示す一般経費をやるというような説明にも、
2:18:17	見えるんですが、そういう理解で正しかったでしょうか。
2:18:24	大成建設高橋です。ここで言っている記載の意味はですね、今、12 は S S C 案以外のところからの矢印の先のところなんですけども。
2:18:38	応答値のいずれかが、12 派で最大となったもの、要するに、応答値、例えば総せん断力とか、改良地盤の変形量とか、
2:18:51	どれでもいいです。応答値が最大になったものは、もうとにかくばらつき評価のターゲットにする、そういうふうな意味合いで書いております。なので、何か実際にそれで抽出された波が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:05	右側の表の方に、丸印でつけておるんですけども。
2:19:09	応答値のいずれかが、最大値を示したものに関しては、すべてばらつきを評価する、その対象にさせていただきます。
2:19:21	以上です。
2:19:22	規制庁の岸田です。そうしますと、S s - C1 と、それ以外の人はハラダで間、最大応答は、
2:19:30	併せてにほかならずに 80%。
2:19:33	S S C はもう必ず選んで、あとそれ以外のものも、
2:19:40	10 時半から最大のものを選ぶという、そういう理解でよろしいでしょう。
2:19:46	大成建設高橋です。その通りです。設計、設計するにあたって、S S C ワンと S S C は以外の崩落、そういうふうな、
2:19:59	蓋パターンに対して、評価を実施し、
2:20:03	いたしました。そのために、このような形にさせていただきます。また、今回のフロー図ってというのは、設計までのフロー図というふうなことではないので、
2:20:15	1 回、ここの段階で止めておりますが、実際には、左側、地盤物性のばらつきを考慮したもの、それから飛行。
2:20:26	ばらつきを考慮しない標準的なものを含めまして、設計の方に用いるようにさせていただきます。以上です。
2:20:36	規制庁の木曾です。先週ヒアリングで扱った耐震建物 23 の中に参考資料 1 というのがあって、
2:20:45	おそらくこれと関連する説明がその中でなされているんですけども。
2:20:52	今日のこのフロー図はそこで示されたところと若干変わっている。
2:20:56	どう。あと参考資料 1 の中で、実際に各応答値の中からですね、地震はを選定しているページがあるんですけど、
2:21:06	クローバー不凍赤枠で確認して、この低地統治については、これを選びましたこれとこれをやりましたというようなのがわかるような表がありまして、それを見ますとですね。
2:21:20	各校当時ごとに最大値が S s - C1、
2:21:26	となっている場合は、残る 12 はからも、もう 1 把その 12 班の中での最大値を示す、もう一方、選んでって。
2:21:35	一方で、応答値によってですね、S S C1 以外がもう全体の中の最大値を示している場合は、そのまま一般だけを選んではという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:44	流れになっていたかと思えますそうすると、今のご説明とちょっと考え方が整合してないんじゃないかなっていう。
2:21:50	のがありましたので、質問したんですけれども、どちらが正しいのでしょうか。
2:21:57	また補足のほうは見直しの途中で本交付に合わせて、必ずSSCじゃ選ぶであと10時半から最大の選ぶ毎に開くというような、
2:22:07	ことに修正し直すのか。
2:22:12	どういうふうにお考えなのかご説明いただけますか。
2:22:16	はい。大成建設高橋です。今補足説明資料の別添2、参考資料1の方に記載されておりますフロー図なんですけれども。
2:22:26	適切なフロー図になっていなかった、そういうふうに認識しております。なので、今回のこの会合資料に合わせて、中のフロー図は変更してございます。
2:22:39	で、次回、
2:22:43	補足し、説明資料の方も改定したものを提出する、そういうふうな予定になっております。以上です。
2:22:51	規制庁キシノです。わかりました。とすると補足のほうが不適切だったと。不適切なフローに従って、示した補足の中ですね、選定自身はもう、
2:23:04	変わるということでよろしいですか。
2:23:08	大成建設高橋です。補足説明資料の方で、不適切だったというのはですね、フロー図だけでございます。なので、そのあとに続き、続いており、おります。
2:23:22	黒枠で1000、ピックアップした数値とか、赤枠でピックアップした数字っていうのは変わりませんし、最終的な
2:23:32	を選定した地震は、それも変更はございません。ただ、今の補足説明、すでに提出済みの補足説明資料の方ですと、
2:23:42	ちょっと見づらくなっていうふうなところは、我々も感じましたので、今回のこの会合資料の右側にあるような表、こちらの方がわかりやすいと思っておりますので、
2:23:54	こちらの表を記載した形で、再提出させていただきたいと思っております。なお、この表と、前回出した補足説明資料の中に、
2:24:05	ピックアップした波、その違いはございません。
2:24:11	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:14	店長の岸野です。はい。補足説明資料の方も結論は変わらないっていうご説明だったんですけど。
2:24:22	そうすると、この波の選定の考え方のご説明がやっぱり、その提案で結論と整合していないということになるかと思います。
2:24:30	補足説明資料の方で、並みのやり方ってというのは、SSC1が全体の中でMAXだったら、残る中にあるあれももう1個選んでいくし、
2:24:40	SSC以外のものがマックスだったら、もうそれだけを選ぶというような設定になっていると思いますんで、必ずSSC一応、
2:24:49	選んでもう1把と、必ず被害がありますといった、今の高橋さんのご説明と補足説明資料のHead会ってないように思うんですが。
2:24:58	いかがでしょう。
2:25:03	大成建設高橋です。
2:25:11	SCワンとSSC案以外12はから
2:25:18	何ていうかな、包絡を取るという考え方というのは、
2:25:24	この説明を補足せ、当会合資料の方もですね、補足整理、説明資料の方も同じ考え方で作成してつもりではございます。
2:25:34	なので、今一度補足説明資料の方を見直したしまして、岸野さんの方の、
2:25:44	ご懸念がないような形で、見直したいと思っております。以上です。
2:25:50	全部です。はい。私の懸念といいますか、参考資料の中でですね、応答値ごとに、この水戸プロ並みって選んでるページがありますけど、カートプロ府が同じ波を選んでるページのことを今、
2:26:04	それだと、SSC1が選ばれないで別の波が選ばれてる土地がある、ありますので、の多賀さん、ご説明してるように感じましたので、そこら辺層がないかということ。
2:26:16	改めてご確認いただければと思います。
2:26:19	もう一つはこの125ページの図のダイヤがですね、大河内のいずれが17で最大値っていう、これはちょっと意味がよくわからなくて、
2:26:28	12班の中でどれかさ、最大値を示すものが見つかるのは当然なので、ノ一っていうのは逆にどういう場合があるかもわからないんですよ。
2:26:36	なのでこのフローのですねちょっと説明としてどうなのかっていうところがありますので、ご説明のあった内容に沿うような形でですね。
2:26:46	副業ですけど、ちゃんと読んで趣旨がわかるような形でですね説明の方は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:52	ちょっと検討していただければと思いますので、お願いしたいと思います。
2:26:58	大成建設高橋です。承知しました。確かにこのフローの中の表現、適切ではないと思いましたので、こちらの方も合わせて修正いたします。以上です。
2:27:11	石津です。お願いします。あとす。もう1点なんですけど。
2:27:16	資料の120。
2:27:18	ページ。
2:27:20	です。これ沈下量の強化として、
2:27:23	右側にある、図からですね簡易な数値を読み取って賃貸を計算する方法が示されているんですけども。
2:27:32	これもですね先週提示のあった耐震建物23、該当するページがなくてちょっと詳細がわからないんですけども。
2:27:44	この
2:27:45	Bが物であるような、まずから数字をひずみを読み取って、多分、層厚にかけ合わせて沈下量を計算するっていうような、もう割と簡易な計算を、
2:27:55	やろうとしているんだと思います。その理由は、左側の下から二つ目のポチにあるように、
2:28:01	地震FLIPは、地震後の間隙水圧の消散に伴う沈下は考慮されない。
2:28:07	ということで、
2:28:10	通常の発電所で実績のあるFLIPも自身もですね、残留厨芥までは計算できないもの。
2:28:18	を使っていたかと思ひまして、六ヶ所も同じであろうと。
2:28:23	発電炉もそうしてるように、この右側の簡易な手法で残留沈下量ってのはもう推定しようとしてるんだなというふうに、
2:28:31	理解できるんですけど。
2:28:33	次の119ページを見ますとですね。
2:28:37	一番の文章に、
2:28:39	流行よう解析の鉛直変位、括弧残留変位、
2:28:43	を算定したってあるんですけど。
2:28:45	残留変位を算定したことになってるんですね。
2:28:48	なので前のページの範囲の方法で残留変位を算定した内容と整合しないんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:28:56	で、これと該当するページが耐震建物 23 にはないんですけど、後ろの方、101 ページにですね、間隙水圧の消散を考慮した。
2:29:07	てことはタテウチ委員会の解析結果を、
2:29:10	解析結果を示しているページが 601 ページあるんですね。
2:29:14	それを照らし合わせると、一体どうやって、沈下量を求めたのか読んでさっぱりわからないんですけども。
2:29:20	この辺り、ちゃんと説明をしていただけないでしょうか。
2:29:32	日本原燃イナズマすみません、こちらの方体制さんの方で今回、
2:29:38	議案では、日本原燃の稲垣でございます。ご指摘の通りでございます、そうですねと残留の沈下量につきましては、128 ページ目に示しております石原先生の論文ですね。
2:29:50	こちらに基づきましてせん断ひずみを計算しまして、それに基づいて、過剰間隙水圧の消散後の結果をですね、計算をし、
2:30:00	解析の結果における沈下量とですね足し合わせることで評価をしております。で、大変申し訳ないんですが補足説明資料の方にはですね、これはそちらの方ですね詳細な説明がございませんので、
2:30:12	こちらの方は修正をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。
2:30:19	清町の岸野です。
2:30:21	わかりましたというか、
2:30:25	まずちょっと上のための確認ですけど、今回用いてる F L I P は、地震の間隙水圧の詳細に伴う沈下は考慮されない、これは正しいですか。
2:30:38	F L I P では賞賛後の沈下量は考慮されませんので、
2:30:43	それについては車両論文で評価をしております。
2:30:46	以上です。院長の千田です。はい、わかりました。ありがとうございます。
2:30:50	首藤さんの沈下量を計算するものとなると、カクテル g r a s s モデルとかですね今まで、審査実績のない手法を用いたということもありますので、またこれはこれ確認が必要かなという。
2:31:00	で、聞かせていただきました。
2:31:03	そうではないということと、等で 129 ページの方で、
2:31:08	一番はね、建築費国庫残留変位、
2:31:12	算定したってあるんですけど、これは F L I P の中で、残留変位ではなくって、時刻歴の中で、週間最大値を拾っ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:23	だという意味と理解しておけばよろしいでしょうか。
2:31:27	日本原燃の稲垣でございます。こちらにつきましては、解析の結果でございますが、最終時刻での沈下量、これを残留変位というふうに当てはめさせていただいております。
2:31:41	以上でございます。
2:31:44	周波数応答解析とかだったら最大でしか出ないんですけど、時刻歴だと、最後、
2:31:49	時間かけ終わった段階、変容自体ができる。
2:31:53	それに加えてこのログで出した、沈下量。
2:31:58	硝酸有人化っていうのは、
2:32:00	っていうこと。
2:32:01	波及的影響、瞬間最大じゃない。
2:32:06	ですね、日本語ってどうでしたっけね、足し合わせるんですけど、中間災害と立ち上がってませんでしたっけ。最終確立。
2:32:14	思いました吉浦
2:32:24	施設です。わかりました。一応や御説明押さえしますと、簡便な方法で求めた残留沈下量と、当 F L I P の時刻歴の最終時刻における、
2:32:37	変位量を足し合わせて評価をしているという理解です。
2:32:42	はい、ご指摘の通りでございます。補足いたしますと 129 ページ目の、
2:32:47	とり Z と書いてございますのが、解析の最終時刻。
2:32:51	ございまして、表の右から 2 番目に書いてございます。
2:32:56	D。
2:32:58	E P Z ですか、こちら側の石原論文から求めたものになってございまして、最新の沈下量としてはそれを足し合わせて評価をするということを実施しております。以上でございます。
2:33:11	以上です。はい、わかりました。
2:33:18	はい。私からの確認は以上になります。
2:33:24	規制庁の竹田です。
2:33:26	今のですね 128 ページ 129 ページですけど、この値戻しの沈下量による評価と
2:33:36	影響っていうのは審査会合でもお伝えして検討はされているものだと思うんですけど。
2:33:42	これが施設へ与える影響がどうかというですね。
2:33:48	説明がかなり内容がちょっと欲しいなという感じもありまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:56	参考で出してる値であれば 30 センチぐらい沈下しているわけですので、それが本当に形が小さくいえるのかというのは、ちょっと疑問です。記載されている内容も、
2:34:10	影響は小さいとだけしか書かれておりませんので、
2:34:13	波及的影響を与える損傷の要因っていうのは 123 ページからでも挙げられているわけですので、こういう何と照らしても、新川の、
2:34:24	営業というものが、本当に影響を与えないのかだとかそういった、
2:34:30	観点で結果まとめていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。
2:34:39	はい。
2:34:40	日本原燃の稲垣でございます。
2:34:42	基本的にはこれ周辺の運動がですね人家をいたしますけれども、あの中にあります、改良地盤ですね、こちらの方は人家をしないと、液状化しませんので、そういった評価をしております、
2:34:55	ただこの沈下に伴ってですね、その改良地盤等にですね影響を及ぼすということは考えておりませんので、そういった趣旨のことをですね記載させていただければというふうに思っております。以上でございます。
2:35:07	規制庁の竹田です。わかりました。お願いいたします。
2:35:11	それで、
2:35:13	一般的には今周辺の地盤が沈下した場合だと、奥井の場合だとネガティブフリクションだとかそういった問題とかっていうのも生じるとは思うんですけども。
2:35:23	今回のケースは、杭の周辺は地盤改良体があるわけなんですけれども、その沈下量が改良体を与える影響っていうのも、本当はないものという。
2:35:33	考えて大丈夫なんでしょうか。
2:35:36	どう考えでしょうか。はい。
2:35:38	はい。日本原燃の稲垣でございます。
2:35:41	ネガティブフリクションといいますのはどちらかというとあて見て鎮火のようにですね、長期的にかかるようなものにはかかりますけれども、液状化の場合には基本的に、
2:35:49	その粒子がですね、直上になって、浮き上がるような状況になりますので、岩手フリクションの発生という可能性は非常に低いというか、ないというふうに考えております。以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:02	弊社の竹田です。わかりました。今説明いただいた内容とかも踏まえまして、結果をもう少しです詳細に分析考察して説明述べてもらえればと思いますので、お願いいたします。
2:36:14	はい。日本原燃の稲垣でございます了解いたしました。
2:36:21	すみません。規制庁の木曾ですすみません。今のに関連して 129 ページに U L 表でね、a b c d さんって左列に書いてあるんですけど。
2:36:31	A B C D っておそらくモデル上の赤い拾って一部ありますが、
2:36:37	この表の右から 2 列目の D、三田っていうか、イシハラの式で算定したという数字が A B C で、それと参考 3 で数字が全部違ってんですけど。
2:36:51	これはなぜなのでしょう。地点によって液状化層厚は多分そんな変わらないでしょうし。
2:36:57	塚読み取るひずみ 1 に変わんないと思いますので、この数字が変わってる理由と、あと参考ってのは何なのかちょっと教えていただけますか。
2:37:07	はい。日本原燃の稲垣でございます。128 ページ目に戻っていただきまして、
2:37:14	衛藤イシハラ先生の論文で、相対率 80% のラインをですね参考にさせていただいております。
2:37:20	で、実際にはですね剪断ひずみが 8% 以下の場合には、線形に沈下量といえますか体積ひずみが大きくなる傾向がございます、
2:37:29	今回の検討では、せん断ひずみが 8% 以下でございますので、この立ち上がってる部分に、
2:37:36	線のひずみを当てはめて値を拾っております。それで、そのために、せん断ひずみに伴います沈下量が違っているということです。で、参考に示させていただいたのはこの 80% のところが 8% を超えますとせん断ひずみ 8% を超えますと、
2:37:52	1.7% でほぼ横ばいになりますので、そういった状態をですね、考えた場合には、30 センチぐらいですね、沈下をするということで参考値として示させていただいております。以上でございます。
2:38:07	院長の木曾です。わかりました。この 128 ページの図で、横軸のせん断ひずみはこれ、
2:38:15	各地点ごとの最大せん断ひずみですか。
2:38:21	もう、
2:38:22	そのってそれはこの 128 ページの図にあって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:26	へえ。
2:38:27	ひずみフィクションを堆積するよう求めている。
2:38:31	ということで、
2:38:34	右側の横ばいになった最大値を使っているわけではないということで理解しました。合ってますでしょうか。
2:38:41	はい。日本原燃の稲垣でございます今岸野さんがおっしゃった通りでございます。
2:38:46	はい、わかりました。
2:38:48	はい。そういうことでしたら、理解できました。私から以上でございます。
2:38:54	規制庁竹野です。その他、第二部につきまして規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
2:39:06	よろしいでしょうか。
2:39:11	大丈夫ですか。
2:39:14	それではですね、
2:39:16	その他のコメントの朝方ですので、
2:39:21	それでは一通り会議資料につきましても確認はしたかと思しますので、日本原燃の方から修正方針、
2:39:32	ですね、それと、
2:39:35	不開示情報がなかったかどうか、1億回情報が含まれてるかと思しますのでその説明をお願いします。あと最後にスケジュールについて説明お願いいたします。
2:39:47	はい。2本目イナズマです。まず本日の説明資料におきまして頭皮開示情報の、
2:39:53	発話については、規制庁側県側ともなかったと認識してございます。
2:39:58	第1部第二部それぞれコメントいただきました点につきましてははっきり、まずは歩介護資料として、修正した上で提出したいと考えてございます。
2:40:10	またあわせまして、追加でさらにより詳細な説明につきましては、補足説明資料側でもですね、しっかり反映させた上でご提出したいと思っております。
2:40:21	提出時期につきましては、先ほど奥川の説明資料でもありましたように、目標期中をもそうだし、目標とか福森木曜日所に提出できるよう、対応したいと考えてございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:40	計上竹川ですけれども補足説明資料も木曜日に出てくる予定だったかと思うんですけどそれとの関係としては、どうなるでしょうか。
2:40:53	はい。日本原燃イナズマです。補足説明書につきましては先週の18日に受けましたコメント、また本日いただきました指摘事項も踏まえた形で
2:41:05	同じく本ニタリング木曜日にご提出したいと考えてございます。
2:41:11	はい。規制庁の竹田です。わかりました。じゃあステータスとしては介護資料も補足説明資料もそろった状態が出てくるということで、理解しました。
2:41:21	規制庁側から何かございますでしょうか。
2:41:26	よろしいでしょうか。日本原燃から何かございますでしょうか。
2:41:35	丹羽元和気特にございません。
2:41:38	規制庁の竹田です。
2:41:40	はい、それではですね、本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
2:41:47	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。